

おおきなせなかに — 夢を乗せ^{あす}未来に羽ばたく元気なまち びより

広報
だいせん

だいせん日和

2020

4月

vol.346



みんなが見つけた`だいせんの春、



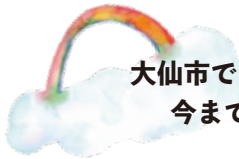
大仙市Instagram事業「あなたの`撮(と)っておき、ください！」投稿写真から

地域おこし協力隊 3年目に挑戦したいこと

おがわ けん
小川 賢
東京都出身。映像作品で地域の魅力を発信する。その他、移住定住関連業務を行う。

いとう たかき
伊藤 貴輝
埼玉県出身。西仙北地域を中心に活動中。WAROCKのワークショップや、イベントを企画。協力隊写真係。

かのう ともみ
狩野 智美
群馬県出身。南外地域で手を使うワークショップを開催。その他、チラシポスターのデザインを行う。



大仙市で2年間の活動を終えた3人の地域おこし協力隊。
今までの活動を振り返りながら対談を行いました。

2年間活動して 感じる変化

かのう隊員 地元住民の視点で地域を見るようになりましたね(笑)。ところで、けんさん(おがわ隊員)は痩せたよね。あ、たかくん(いとう隊員)は増えたね。

いとう隊員 10キロ増えました。協力隊として、何をすればいいのか分からずに悩んでたことも原因かもしれません(笑)。

おがわ隊員 就任時は、協力隊ってどういう立場なんだろう...とか、迷いがあつたけど2年間活動してみても自分の活動に対する自信は持てるようになったかな。

かのう隊員 けんさんは2年目の方がまちなに出ていってるよね。

おがわ隊員 1年目は動画編集ばかりしていたからね(笑)。二人はそれぞれ活動している地域で感じる変化はありますか？

いとう隊員 西仙北を中心に活動するようになってからは、自分が入ったからというわけじゃないんですが、WAROCK(西オーストラリア発祥の石絵遊び)が地域で広まったり、県の事業で商店街プロジェクトなどが行われたり、地域で変化が起きているように感じますね。

おがわ隊員 ともさん(かのう隊員)の活動する南外地域では？

かのう隊員 地域外の知り合いも増えました！南外の資源を使ったワークショップでも、地域の中だけでは知れないようなこと、体験できないようなことを体験できるようにしたくて、おもしろい人を探しているうちに、協力してくれる地域外の方ともつながることができたかな。

おがわ隊員 地域外から人が来ることが地域にとって良い刺激になっているかもね。

いとう隊員 関係人口にもつながるかもしれないですね。

かのう隊員 あと、1年目は知らないことが多いから空想の部分で好きに妄想できたけど、2年目に入ると情報も集まってきたり3年目のことも考えるようになって。例えば「退任後どこに住む？」とかもリアルに考えるようになってきて、1年目のフワフワした感じが無くなってきた。

いとう隊員 それはありますね。自分も去年の10月ごろからそわそわじぐなってきた、ヤバいな〜っていう感じですよ(笑)。



002 協力隊3年目へ
 016 結婚支援と子育て支援
 026 目指せ！健康の達人

今号の読者プレゼントは

「手づくり生芋万能こんにやく」

詳しくは24ページをご覧ください。



協力隊やってうれしかったこと

おがわ隊員 地域の行事に参加して次の年に参加しに行ったら、自分のことを覚えてくれていて仲間のように入れた。うれしかったこと！「これがきれいだったこと！」「これこれ！」って思った。

かのか隊員 1年目の冬に見た雪がきれいだったこと！「これこれ！」って思った。

おがわ隊員 懐かしいね(笑)。
全員 最初ははしやぎましたね(笑)。

いとう隊員 「協力隊に協力するよ」って言うってくれる地域の方がいることは本当にうれしいですね。いろんな方に協力してもらっています。

かのか隊員 ワークショップをやっているだけで、参加者の方たちの楽しんでくれている表情を見るのはうれしいですね。やりがいを感じるのってやっぱり喜ばれる時だと思いました。

いとう隊員 自分も主催したいイベントで開催施設の方たちに喜んでもらえて良かったと思いますね。

かのか隊員 そういうことの積み重ねも大切なんだろうね。

3年目にチャレンジしたいこと

いとう隊員 子どもたちに外遊の魅力を知ってもらいたいというのがある。ペットボトルロケット作りだったり、外遊のワークショップを開ければいいなと考えてます。あとは来年の「太田の火まつり」では、県内の協力隊を募って紙風船作りから参加してもらえたら楽しいだろうなと思うています。40周年というのもあるらしいので。あと、山でキャンプもしたいですね。どうですか？

おがわ隊員 良いと思うけど、熊には気を付けてね。ともさんは？



西仙北地域でWAROCK体験をする伊藤隊員



手を使うワークショップをする狩野隊員



かのか隊員 言うことやらない、ちやいけなくなりそうだね(笑)。去年、秋田今野商店さんに協力してもらって「発酵」についてのワークショップを開催したけど、発酵って全国的に関心が集まって。私は今野商店さんにお話聞いてラッキーだったな。って感じてるから、県内外問わず発酵に興味のある人とテレビ電話とかで発酵と菌に関する勉強会ができれば面白いなって思っている。他にもテレビ電話で繋いで、色んな勉強会ができればいいなあ。



おがわ隊員 二人がやっているから「自分も」っていうわけでは無いのですが、地域に少しでも影響を与えられるようなワークショップをやってみたいですね。自分の場合は映像制作の経験を生かした「映像制作と編集の教室」とか。興味ある地元の学生たちにスマホを使って編集してもらうみたいな。外に出て地域のいろんな物や人を題材にすることで、映像編集のほかに地域の魅力を見つけてもらいたいですね。



小川隊員が監督・編集したCM動画が奨励賞に輝いた「第17回あきたふるさと手作りCM大賞」の表彰式



フェイスブックページで情報発信中！

大仙市地域おこし協力隊

https://www.facebook.com/daisen.k00/



YouTubeチャンネルで情報発信中！

大仙市地域おこし協力隊

https://www.youtube.com/channel/UC5bR6r0ziNmC0ADR0eJIWvg



「大仙市人口ビジョン」の改訂と 「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行いました

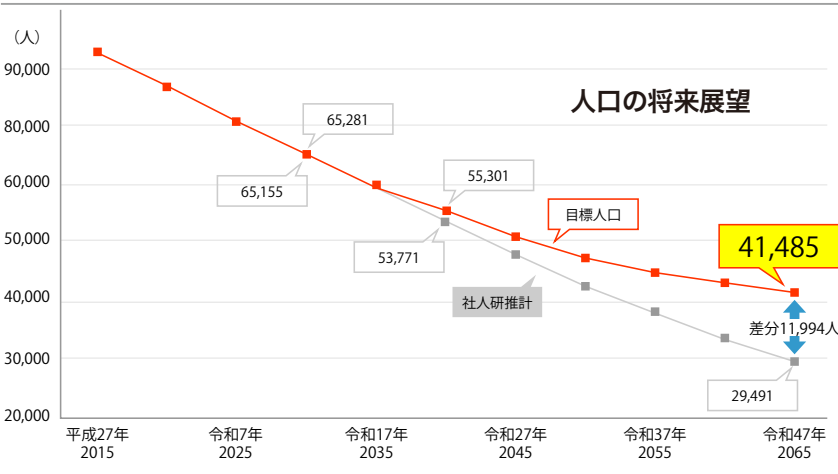
市では、平成28年3月に「大仙市人口ビジョン」「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、雇用創出、移住・定住促進、子育て支援、地域コミュニティの維持の4つの基本目標のもと、「人口減少の抑制」と「地方創生」に取り組んできました。

計画期間の最終年度となる令和元年度は、これまでの取り組みや効果について評価検証を行うとともに、直近の人口動向や最新の人口推計を分析し、各分野を代表する方々に参画いただいた大仙市総合戦略推進会議やパブリックコメント、地域協議会での意見聴取を経て、人口ビジョンの改訂と第2期総合戦略の策定を行いました。

人口減少問題は、一朝一夕には解決できない大きな課題であり、行政だけで実現できるものではありませんが、今を生きる私たちが熱意と責任を持ち、大仙市が一丸となって継続的に取り組むことで未来を選択できるものと考えます。

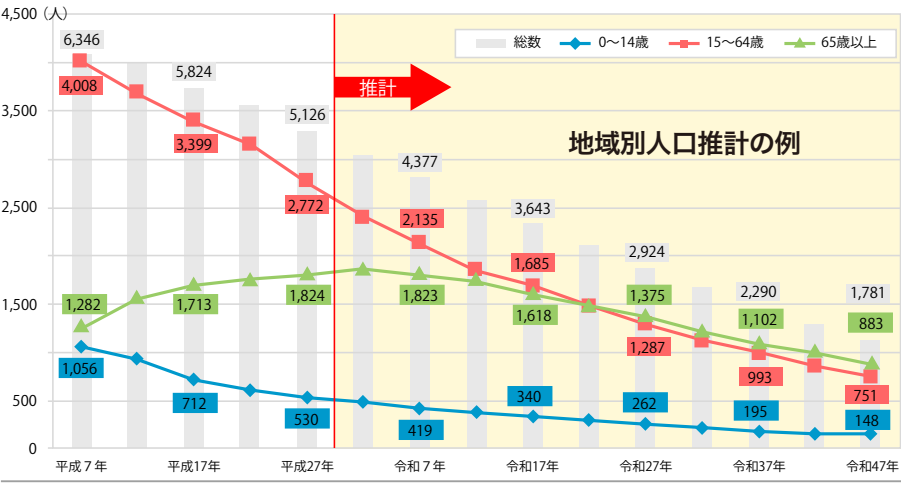
市民の皆さんをはじめ、本市で活動する企業や団体の皆さんと手を携え、自分たちが住む地域の将来を思い描きながら、「ふるさとに責任と誇り」をもち、未来につなげる『だいせん創生』に取り組んでいきます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



人口ビジョンの概要
【目標人口】2065(令和47年)に約4万2千人の人口を確保します

将来の人口を展望する人口ビジョンと、それを実現するための具体的な施策を示す総合戦略を『車の両輪』と位置付け、総合戦略で取り組むべき施策の検討を行うとともに、その効果を織り込みながら戦略的に目標人口を設定しています。



【地域別の人口推計】
 人口の動向を身近な地域レベルで示すことにより、市民の皆さんと人口減少問題に関する認識を共有し、協力しながらこの難題に取り組む端緒となることを期待して、改訂した人口ビジョンでは、合併前の8地域、さらには27地域の将来人口の推計を記載しています。



SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境など広範な課題に総合的に取り組む国際社会全体の開発目標です。

第2期総合戦略の概要
 第2期総合戦略は、昨今の人口減少をはじめとした社会全体の大きな変化に対応し、市政運営の羅針盤である「第2次大仙市総合計画基本構想」のもと、「人口減少の抑制」と「地方創生の実現」のために効果が高く、集中的に実施すべき施策を抽出し取りまとめたもので、4つの基本目標と14の施策パッケージで構成されています。

このうち農業や商工業の振興、移住・定住、子育て支援などを「重点施策」として位置付け、これらを中心に取り組みを進めていきます。

計画期間は令和2年度から7年度までの6年間としています。

SDGsとの関係性
 総合戦略に掲げる施策群とSDGsの関係について整理し、その達成に向けて推進します。



基本目標

目標① だいせんの未来を拓く 地域産業の振興と新産業を育むまちづくり

○新規就農者累計数 377人(R2~7年までの累計)
 ○新規雇用創出累計数 600人(R2~7年までの累計)
 人口の流出を抑制し、定住を進め、次世代の人口を育んでいくため、農業や地場産業の振興に加え、多様な人材がやりがいを持って働くことができる「雇用の質」の向上と、企業誘致などによる「雇用の量」の確保を進めます。

目標③ 結婚・出産の希望をかなえ 子育てに喜びと安心を感じられるまちづくり

○子育て支援の満足度 47.4% (H30年)→70.0% (R7年)
 ○出生数 438人(H30年)→520人(R7年)
 出会いから結婚、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援制度の構築に加え、女性の活躍推進や男性の育児参加を促進し、結婚や出産、子育てに「喜び」と「安心」を感じられる、「子育てに寄り添うまち」を創出します。

目標② 魅力にあふれ愛着と誇りが持てる 新たな人の流れを生むまちづくり

○本市への移住者数 649人(R7年)
 ○Aターン就職累計人数 95人(R2~7年までの累計)
 「大仙市移住・定住促進アクションプラン」に基づく取り組みや企業誘致、創業支援、ふるさと教育の推進などにより若者の定住を促進するとともに、Aターンをはじめとする移住を促進します。(Aターン…秋田県へのUターン・Iターン・Jターンの総称)

目標④ 地域の生活を守り 未来につなぐ元気あふれる地域づくり

○住み良さの満足度 82.0% (H30年)→87.2% (R7年)
 ○地域活性化の満足度 25.3% (H30年)→30.0% (R7年)
 人口減少社会にあっても、地域の暮らしを守り、地域コミュニティを維持していくため、地域の実情に合わせた共助や互助の取り組みを支援・推進するほか、都市機能の集約や公共交通の充実を進めます。



重点施策

農業を元気で魅力ある産業へ

①新時代に向けた農業振興策の強化

基幹産業である農業が、持続可能で魅力ある産業として発展できるよう「農業と食に関する活性化基本構想」の推進をはじめ、先端技術の導入などの取り組みを幅広く展開していきます。

人を呼び込み新たな息吹に、 そして若者の熱意と創意を地域の活力に

③移住定住の促進と

若者がチャレンジできる環境づくり

地域に新たな息吹をもたらす移住者や、さまざまな分野で果敢にチャレンジする若者を地域全体で応援し、サポートする環境を創り上げ、地域の活力や活性化につなげていきます。



みんなの健“幸”が大仙市を支える

⑤ともに支え合い誰もが活躍できる地域づくり

人生100年時代を迎える中、市民の皆さんが健やかに生きがいをもって幸せに暮らせる「健幸寿命」を伸ばすとともに、個性と多様性を認め合い、支え合う包摂性のある地域社会の形成に取り組んでいきます。

産業を振興し、まちの活力へ

②地域企業の振興と企業誘致の強化

地元企業の元気は本市の産業・経済の発展の「要」です。地元企業が持つ技術力を生かしながら生産性向上などの取り組みへの支援や企業誘致の推進など、多岐にわたる商工業振興策を重層的に推進していきます。



地域をあげて結婚・子育てを応援

④結婚・出産の希望をかなえ子育てしやすい環境づくり

出会いから結婚、出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目のないサポート体制を構築し、企業や団体と連携しながら、地域全体で結婚や子育てを祝福し応援する地域社会を創出していきます。

地域資源を磨き上げ、新たな産業へ

⑥地方創生への挑戦

重点的な取り組みにより「まち」「ひと」「しごと」の好循環を生み出し、真の「だいせん創生」につなげていくため、地域資源を磨き上げ新たな産業として育成、発展させ、大仙市全体の元気につなげていきます。

地域雇用活性化推進事業 に取り組んでいます！

地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図り、地域課題の解決に取り組む事業で、①事業所の魅力向上・事業拡大、②人材育成、③就職促進の3つの取り組みで構成されています。大仙市では繊維工業とICT活用分野を重点分野に設定し、事業を実施しています。

事業所の魅力向上・事業拡大

(1) 企業の魅力向上講習会

自社の魅力をアピールする手法など、自社の経営改善を図り事業拡大のヒントを事業者の皆さんに考えていただく講習会です。

(2) ICTを活用した情報発信力向上講習会

ICT技術をフル活用した効果的な発信方法を学び、企業の魅力アップによる雇用の確保などに繋げていただくための講習会です。

(3) 介護事業所向け講習会

基準緩和型ヘルパーの必要性や高齢者等の積極的な雇用促進、ワークショップの手法を学ぶ講習会です。

(4) 高齢者などが活躍する場を創出する講習会

高齢者や子育て世代の女性などの積極的な活用に向けたワークショップの導入方法などを学ぶ講習会です。

(5) 外国人労働者受入に関する講習会

人手不足解消のため、外国人労働者受入の必要性や職場環境の整備などを学ぶ講習会です。

人材育成の取り組み

(1) ファッションデザイン講座

繊維工業における効果的な雇用促進を図るため、ファッションの基礎知識や縫製技術などを学ぶ講習会です。

(2) 情報発信のためのICTスキル習得講習会

就職先や創業後において、企業の魅力や商品を発信していくために必要なICTスキルのレベルアップを図る講習会です。

(3) 基準緩和型ヘルパー養成講習会

講習のみで家事援助などを行うことができる、基準緩和型ヘルパーとして活動するために必要な知識を学ぶ講習会です。

(4) 高齢者向けパソコン講座

就労に役立つエクセルやワ

ードなどの基本操作から、データの集計・分析なども学ぶ講習会です。

(5) 機械加工の人材養成講習会
製造業の人手不足を解消するため、機械加工に必要な基礎的な知識や技術、業務内容の理解を深める講習会です。

就労促進の取り組み

(1) LINEによる情報発信

企業情報や求人情報のほか、県内ニュースなどの情報も発信します。

(2) 合同就職セミナー・面接会

市内における求職者を対象としたセミナーと面接会を開催します。

(3) Aターン就職セミナー・面接会

Aターン求職者を対象としたセミナーと面接会を開催します。

【問い合わせ】

大仙市雇用創造協議会
0187(73)7620

雇用を応援！

【雇用助成金】

新規雇用から継続して1年間勤務した被雇用者を雇用する市内事業所が対象です。

障がい者・母子家庭親支援

◆被雇用者の要件／市に住民

登録している45歳未満の方のうち、次の①～②のいずれかに該当する方

◆助成金／1年間の雇用実績に基づき1人あたり30万円

◆被雇用者の要件／市に住民登録している65歳未満の方のうち、次の①～⑤のいずれかに該当する方

① 正規雇用になった方
② 障がいのある方
③ 母子家庭の親
④ 新規学卒者
⑤ 県外から市内への移住者

◆助成金／①15万円②・③・④30万円⑤60万円

Aターン入社準備費用支援

事業所が正社員として雇い入れたAターン者に対し、従業員採用規程や求人票に定められた入社準備に係る経費(引越し費用など)を支払う場合助成金を交付します。

◆助成金／1人あたり30万円

創業・就職を応援！

【創業支援事業】

市内の新規創業者や新分野に進出する事業者に対して、事業所の建設費や改装費、広告宣伝費、設備導入に係る経

費の2分の1を助成します。(基本の上限額30万円)

◆対象／次の①～⑥を満たす方
① 市民、または市民を代表とする市内に所在する法人

② 市内に事業所を設置する方(臨時・仮設店舗は除く)

③ 空き店舗または空き地を賃借する場合で、2カ年以上の賃貸借契約を締結する方

④ 事前に商工団体が実施する創業塾や経営指導などを受講し、適切な事業計画を有している方

⑤ フランチャイズ・チェーンに加盟していない業種を営む方

⑥ 市税等を完納している方

◆その他／市民の雇用・県外からの移住など、指定する条件を満たす場合は、上限額が加算されます。詳細はホームページをご覧ください。

【資格取得応援事業】

市内在住で45歳未満の求職者や非正規雇用労働者が、市が助成対象と指定する資格を取得した場合にその費用の一部を助成します。

◆助成額／資格取得に要した補助対象経費の2分の1(上限10万円、年1人1回の申請)

企業を応援！

【人材獲得応援補助金】

市内企業の求人活動や社員教育、労働環境の整備を支援します。

◆対象／

- ① 社員募集チラシや企業説明会などの活動に要する経費
- ② 社員の資格取得などに要する経費
- ③ 職場のバリアフリー化、託児室の設置など社員の為の労働環境の整備に要する経費（①または②を行う企業のみ）

※①～③は補助対象経費1万円以上（税抜き単価のものに限る）

◆助成額／

- ①・②対象経費の2分の1
 - ③対象経費の3分の1
- ※上限40万円

【情報関連産業集積事業費補助金】

◆対象／次のいずれかに該当するもの

- ① 情報通信関連産業または技術サービス業を営む中小企業者で、本社を市内に新たに設置するもの
- ② 本社を市内に有し、事業拡大をする情報通信関連産業または技術サービス業を営む

中小企業者で、情報通信関連産業または技術サービス業を営む事業所を市内に設置するもの

◆対象経費／

- ① 事務所の設置・整備費（土地の取得費は除く）の30%（上限1000万円、1事業計画につき1回のみ交付）、事業所の賃借料の20%（上限300万円、1事業計画につき1回のみ交付）、事業開始以後最大3年間交付）
 - ② 機械設備購入費の20%（上限500万円、1事業計画につき1回のみ交付）、機械設備賃借料の20%（上限300万円を1事業開始以後最大3年間交付）
- ※年度内の交付限度額2千万円

◆助成額／

- ① 補助申請から1年以内に操業を開始すること
- ② 操業開始から1年以内に、新たに雇用した常用雇用者数が5人（事業拡大の場合は2人）以上

◆対象経費／

- ① 事務所の設置・整備費（土地の取得費は除く）の30%（上限1000万円、1事業計画につき1回のみ交付）、事業所の賃借料の20%（上限300万円、1事業計画につき1回のみ交付）、事業開始以後最大3年間交付）
 - ② 機械設備購入費の20%（上限500万円、1事業計画につき1回のみ交付）、機械設備賃借料の20%（上限300万円を1事業開始以後最大3年間交付）
- ※年度内の交付限度額2千万円

◆助成額／

- ① 補助申請から1年以内に操業を開始すること
- ② 操業開始から1年以内に、新たに雇用した常用雇用者数が5人（事業拡大の場合は2人）以上

◆対象経費／

- ① 事務所の設置・整備費（土地の取得費は除く）の30%（上限1000万円、1事業計画につき1回のみ交付）、事業所の賃借料の20%（上限300万円、1事業計画につき1回のみ交付）、事業開始以後最大3年間交付）
 - ② 機械設備購入費の20%（上限500万円、1事業計画につき1回のみ交付）、機械設備賃借料の20%（上限300万円を1事業開始以後最大3年間交付）
- ※年度内の交付限度額2千万円

【工場等用地取得等助成金】

工場等用地として市内の土地を取得、または賃借し要件を満たした事業所に助成金を交付します。

◆該当条件／

- 用地面積が2500㎡以上
- 新規操業の場合／
- 正規雇用者が5人以上
- 増設・移設の場合／
- 正規雇用者が2人以上

◆助成内容／

- 《用地取得》用地取得費の30%（上限1億円）を助成
- 《借地》借地契約額の20%を3年間助成

※操業日を含む年度から3年度分助成

製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、木質バイオマス発電、コールセンター業を営む企業は次の支援制度を活用いただけます。

◆対象／

- 市内に新規で工場などを新設または増設する企業で、要件を満たした場合に費用の一部を助成します。
- ◆対象／同じ申請内容で他の事業における補助対象者となっていないこと（工業等振

◆該当条件／

- 《新規誘致企業》補助対象経費の30%（上限1億円）を助成
- 《増設企業》補助対象経費の10%（上限1億円）を助成

興条例・工場等用地取得等助成金制度を除く）

◆該当条件／

- 新設・増設ともに正規雇用者が5人以上

◆助成内容／

- 《新規誘致企業》補助対象経費の30%（上限1億円）を助成
- 《増設企業》補助対象経費の10%（上限1億円）を助成

【工業等振興条例】

市内に工場などを新設、または増設する操業者が必要な要件を満たした場合、新規取得した資産の固定資産税を5年間免除します。

◆該当条件／

- 設備投資額が2000万円超
- 新設の場合／
- 正規雇用者が5人以上
- 増設の場合／
- 正規雇用者が2人以上

※研究施設は雇用者制限なし

【空き工場等再利用助成金】

市内にある空き工場、店舗、事務所などを取得した創業者が必要な要件を満たした場合に助成します。

◆該当条件／

- 延べ床面積が330平方メートル以上で、取得および

改築、改装に要した費用の合計額が2000万円超

◆新設の場合／

- 正規雇用者が5人以上
- 増設の場合／
- 正規雇用者が2人以上

※研究施設は雇用者制限なし

◆助成額／

- 固定資産税相当額に3を乗じた額（上限額1000万）

工業等振興条例または空き工場等再利用助成金の要件を満たす操業者には、次の2つの奨励措置を講じます。

【企業雪対策支援事業補助金】

◆助成内容／除雪にかかる経費の2分の1を助成します。

◆新規誘致企業／

- 上限額300万円（3年間）
- その他企業／
- 上限額100万円（1年間）

【企業立地インフラ整備支援補助金】

◆助成内容／道路、水路、水道施設の新設・改修に係る経費の2分の1（上限100万円）を助成します。





第12回 大仙農業元気賞

農業の未来を担う若きリーダーたち

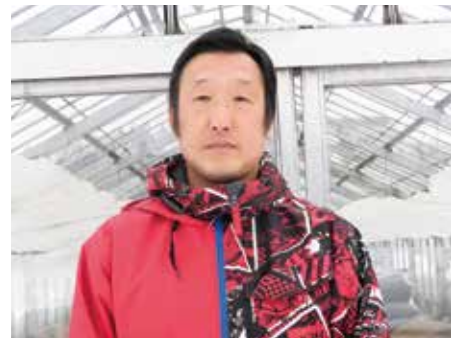
「農林水産業」は大仙市を支える大切な産業です。

市では、新たな農林水産業に挑戦し、地域のリーダーとして将来が期待される若手の皆さんを「大仙農業元気賞」として表彰しています。

ここでは、今年度の受賞者に選ばれた4人の若き担い手を紹介します。

田村さんは、小売業に勤めたのち、平成11年に就農しました。個人としてガラスハウスと露地で花と野菜を栽培しているほか、農事組合法人九升田ファームの構成員として、稲作作業の全般を担っています。その両方において、消費者ニーズに合わせた作物を生産するため日々研さんを積んでいます。また、直売所「大綱の里」会長やJAおほこ青年部本部役員を務めるなど、多方面でリーダーシップを発揮しています。

田村喜裕さん
西仙北地域九升田・46歳



草薙さんは、小さいころから身近だった家業の農業を生業にしたいという思いから、秋田県が実施している「未来農業のフロンティア育成研修」を2年間受講。修了後の平成27年に家業の畜産部門を継承する形で就農しました。自身の黒毛和種繁殖牛（飼養頭数45頭）の経営のほか、定期巡回時のヘルパーとして地域の畜産農家をサポートしています。また、大堰端粗飼料組合の代表として、耕畜連携の推進にも取り組んでいます。

草薙宏明さん
中仙地域豊川・31歳



工藤さんは、平成19年に父親が代表を務める農事組合法人たねつこに入社しました。従業員の中でも統括主任として、法人の全体の状況を見ながら野菜部門とスマート農業を担当しています。地域の過疎化や高齢化による労働力不足を懸念し、東北農研機構などと連携し、スマート農業の導入を試みました。また、農業は「かつこよく」「楽しく」を信条に農業を若い人たちにも魅力あるものにしてほしいという思いで農業に取り組む、次世代の担い手の育成に努めています。

工藤浩一さん
協和地域小種・38歳



清水川さんは、平成24年から東部新規就農者研修施設で学び、研修修了と同時に就農しました。現在、リンドウ（露地24a、施設2・6a）、輪菊（10・5a）と、花きを中心とした経営を行っています。電気や機械などの専門知識を生かした独力での設備工事による経費削減、また、花きの出荷期の分散により経営安定を図っています。平成30年には営農への積極的な姿勢が評価され、ふるさと秋田農林水産大賞（担い手部門・未来を切り拓く新規就農の部）を受賞しました。

清水川幹宏さん
太田地域川口・38歳



地域に合わせた仕組みづくりに取り組んでいます

地域包括ケアシステム

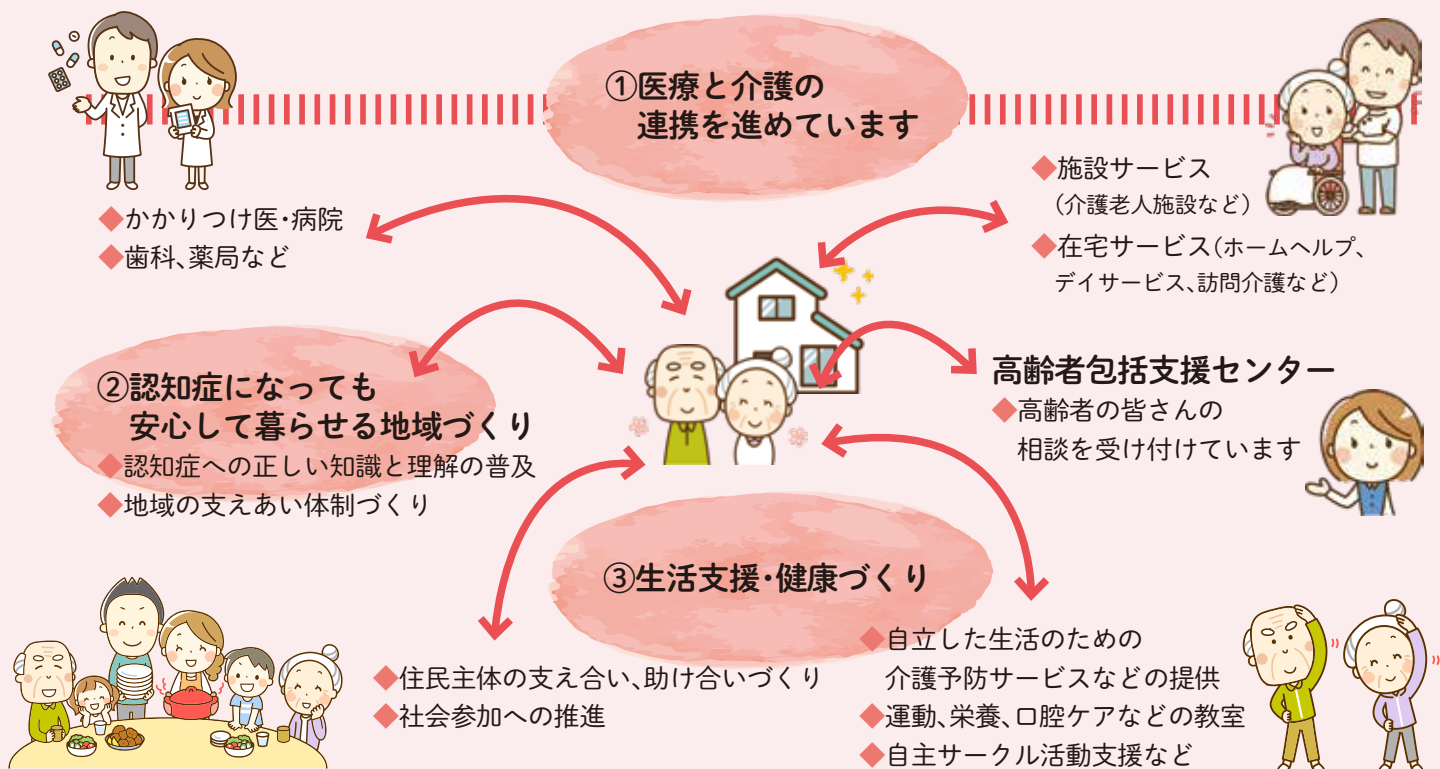
地域包括ケアシステムとは？

高齢になっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで送ることができるように、住まいを中心として医療・介護・予防・生活支援などを適切に提供し、すべての世代で支え・支えられる「地域づくり」をすることです。

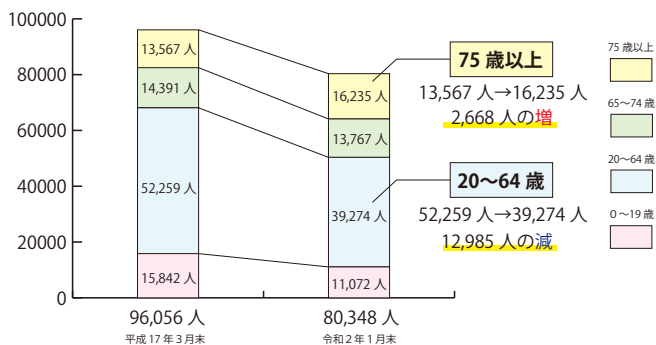
なぜ地域包括ケアシステムが必要なの？

令和2年1月末時点の大仙市の高齢化率は37.3%で、グラフのとおり、若い世代の支え手の減少と75歳以上の高齢者の増加により、将来的に既存の医療・介護サービスだけでは高齢者を支えきれなくなる可能性があります。これからは公的なサービスだけでなく、市民の皆さんとともに高齢者を支える「地域づくり」に取り組むことが必要です。

◆地域包括ケアシステムのイメージ図



[大仙市の年齢別人口推移]



大仙市の地域包括ケアシステム構築のために行っている具体的な取り組みについては、令和2年度のだいせん日和「いきいき広場」で紹介していきます。

お問い合わせは高齢者包括支援センターへ

高齢者包括支援センター ☎ 0187-63-1111 (内線 166・169)
 西部 (西仙北庁舎内) ☎ 0187-87-3970
 南部 (社会福祉協議会本所) ☎ 0187-88-8030

医療介護連携室 ☎ 0187-63-8864
 東部 (中仙庁舎内) ☎ 0187-56-7125
 協和 (社会福祉協議会協和支所) ☎ 018-892-3838

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、掲載しているイベントや行事の内容が一部変更、または延期・中止となる場合があります。詳しくは、問い合わせ先にご確認ください。

支所機能や本庁機能の見直し、各支所日直の廃止など

4月1日から組織の見直し

【問い合わせ】各問い合わせ先参照

市

では、市民の皆さんにとって身近な行政サービスの充実を図りながら、最小限の人員による横断的な対応と、災害時の効率的な対応を図るため、4月1日から組織体制と業務の内容が一部変わります。

組織体制の一部変更に伴う課の新設・移動

課の新設

○財産活用課(大曲庁舎2階)

公共施設の老朽化問題対策や、市の未利用地・廃止施設の貸し付け、売却など、財産の有効活用を積極的に進めるため、各関係部署で行っていた業務を集約し、専門性と効率化を目指します。

○ICT推進課(大曲庁舎2階)

現在の行政運営に新たなICT技術を取り入れ、市民サービスの向上を目指します。

課・窓口の移動

○秋田銀行窓口・会計課窓口を大曲庁舎市民ホールに移動します。

○生活環境課を大曲庁舎2階から1階に移動します。

各支所の日直を廃止

4月4日から

届け出や電話など 大曲庁舎で受け付け

戸籍の届け出や休日の各種問い合わせ件数が減少しているため、各支所の日直業務を廃止し、効率化を図ります。

なお、廃止後は、全て大曲庁舎(本庁)日直室での受け付けとなります。

○死亡、婚姻などの届け出は、4月4日(土)から大曲庁舎日直室で受け付け

○休日の各支所への電話(代表電話を本庁へ転送し、本庁の日直職員が対応)

○本庁の日直を現行の2人から3人体制とし、スムーズに対応できるよう見直し

※大曲庁舎では、これまでどおり夜間でも受け付けます。

※遠距離などの事情で本庁に行けない場合は、当面の間、臨時的に職員が各支所に出向いて受け付けるなどの対応をします。

【問い合わせ】

総務課

☎0187(63)1111

内線203・209

支所機能の見直し

各地域の災害対応強化

災害など人手を必要とする際に「地域応援職員」として、あらかじめ指定された本庁職員などが加わり迅速に対応できる体制を構築し、地域の災害時の体制を強化します。

【問い合わせ】

総合防災課

☎0187(63)1111

内線385

建設・上下水道業務を 三つのエリアに集約

各エリア内での連携による迅速な対応と専門性の高い、きめ細やかなサービスを目指します。

①大曲・神岡・南外・仙北地域

本庁建設部、上下水道局で対応

道路河川課(大曲南庁舎内)

☎0187(66)4905

都市管理課(同)

☎0187(66)4908

上下水道局経営管理課

☎0187(63)1111

内線282

②西仙北・協和地域

協和庁舎に「西仙北・協和建設水道事務所」を新設

③中仙・太田地域

西仙北・協和建設水道事務所
☎018(892)3708

太田庁舎に「中仙・太田建設水道事務所」を新設
中仙・太田建設水道事務所
☎0187(88)1116



各エリアの拠点所在

● … 拠点(事務所)

- 各支所には、これまでと同様、農林建設課に建設・水道担当を配置(2~3人)。申請や要望などの取り次ぎ、突発的な道路破損、落石、倒木などの初動対応業務を行います。
- 農林業務は、これまでどおり各支所農林建設課で行います。

今年は4月29日から11月15日まで

国指定名勝「旧池田氏庭園」
一般公開

【問い合わせ】

平日…文化財課 ☎ 0187-63-8972

土・日、祝日…大仙市観光情報センター ☎ 0187-86-0888

◆期間／4月29日(水・祝)から11月15日(日)まで
◆時間／午前9時～午後4時(午後3時30分最終入場)
◆休園日／月曜日(祝日の場合は翌日)
◆入園料／
○通常：300円(高校生以下無料)
○団体割引(20人以上)：240円
○年間パスポート：700円
◆駐車場(駐車可能台数)／
○旧池田氏庭園正門前(21台)
○せんぼくちびつこらんどわかば園臨時駐車場(80台)
◆多彩な企画の「特別公開」
特別公開期間中は、さまざまなイベントや庭園内米蔵での企画展のほか、洋館全館を見学できる「洋館2階特別公開」を行います(通常は1階のみ公開)。
◆特別公開期間／
○初夏：5月23日(土)から6月7日(日)まで
○夏季(大曲の花火)：8月28日(金)から30日(日)まで
○秋季：10月17日(土)から11月15日(日)まで
※洋館2階特別公開は、見学3日前までの予約が必要です。



1.初夏 2.ライトアップ 3.夏季 4.秋季

◆期間／4月29日(水・祝)から11月15日(日)まで
◆時間／午前9時～午後4時(午後3時30分最終入場)
◆休園日／月曜日(祝日の場合は翌日)
◆入園料／
○通常：300円(高校生以下無料)
○団体割引(20人以上)：240円
○年間パスポート：700円
◆駐車場(駐車可能台数)／
○旧池田氏庭園正門前(21台)
○せんぼくちびつこらんどわかば園臨時駐車場(80台)
◆多彩な企画の「特別公開」
特別公開期間中は、さまざまなイベントや庭園内米蔵での企画展のほか、洋館全館を見学できる「洋館2階特別公開」を行います(通常は1階のみ公開)。
◆特別公開期間／
○初夏：5月23日(土)から6月7日(日)まで
○夏季(大曲の花火)：8月28日(金)から30日(日)まで
○秋季：10月17日(土)から11月15日(日)まで
※洋館2階特別公開は、見学3日前までの予約が必要です。

◆期間／
①午前11時～②午後1時30分
定員／各回10人
見学料／200円(別途、入園料)
※特別公開時は、ボランティアガイドによる庭園内の解説(無料)を利用できます。(予約不要)
時間／
①午前10時～②午後1時30分
定員／各回20人
光をまとった幻想的な庭園
夜の庭園を光で彩る「イルミネーションライトアップ」を開催します。
期日／
6月5日(金)・6日(土)
※詳細は、今後の広報紙などでお知らせします。

国民健康保険、後期高齢者医療保険

令和2年度人間ドック助成

【問い合わせ】

保険年金課 ☎ 0187-63-1111 内線105
各支所市民サービス課

	国民健康保険	後期高齢者医療保険
対象	35歳以上の方で、平成31(令和元)年度までの国民健康保険税を滞納していない世帯の方	平成31(令和元)年度までの後期高齢者医療保険料を滞納していない方
助成額(年1回)	日帰りドック…13,000円 宿泊ドック…25,000円	日帰りドック…8,000円 ※助成は、令和2年度で終了予定
申請開始・窓口	4月1日(水)・保険年金課および各支所市民サービス課	
持参するもの	保険証、印鑑 受診後に助成金を申請する場合… ①全額自己負担したことが分かる領収書 ②通帳などの口座が分かるもの ③人間ドックの結果通知書一式の写し	
協力医療機関	【大仙市】大曲厚生医療センター(日帰り)、大曲中通病院(日帰り) 【仙北市】市立角館総合病院(日帰り) 【横手市】平鹿総合病院(日帰り・宿泊) 【秋田市】中通総合病院(宿泊)、中通健康クリニック(日帰り)、秋田赤十字病院(日帰り・宿泊)、秋田県総合保健事業団(日帰り) 協力医療機関以外で受診する場合は、医療機関に一旦全額を支払い、後日あらためて助成金の申請をしてください。	

協力医療機関で受診する場合は、医療機関で日時を予約後、受診前に保険年金課、または支所市民サービス課で助成申請をして「助成決定通知書」を受領してください。

受診時に「助成決定通知書」を医療機関に提出すると、助成額を差し引いた分の支払いとなります。
※後期高齢者医療保険の人間ドック助成は、日帰りドックのみとなるほか、助成額が変わりました。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、掲載しているイベントや行事の内容が一部変更、または延期・中止となる場合があります。詳しくは、問い合わせ先にご確認ください。

動物病院などで手続きできます 犬の登録と狂犬病予防注射済票の受け取り

- 市内で犬を飼っている方は、市の窓口または巡回注射の会場以外に市が指定する動物病院などで犬の登録と注射済票を受け取ることができます。次の動物病院等一覧と持参するものを確認し、忘れずに手続きしましょう。
- ※別途、診察料金がかかる場合がありますので、事前に動物病院などに問い合わせください。
- ◆動物病院等一覧／
- 日の出動物病院
☎0187(62)9921
 - くさなぎ・動物クリニック(要予約)
☎090(5235)2432
 - 熊谷動物診療所(要予約)
☎0187(63)7071
 - コスモペットクリニック
☎0187(62)5641
 - 大曲動物病院
☎0187(62)2252
 - かざわペットクリニック
☎0187(72)4233
 - 角館動物病院
☎0187(55)1115
 - 佐藤犬科病院
☎0187(54)2243
 - みずひら動物病院
☎0187(42)8190
 - 公益社団法人秋田県獣医師会仙北支部事務局(要予約)
☎0187(73)7535
- ◆持参するもの／
- 犬の登録
- 登録手数料：3千円
 - ※登録を証明する「犬の鑑札」が交付されます。
 - ※犬は、生涯に1回登録が必要です。
 - ※病院などで鑑札の再交付はできません。再交付を希望する方は、市の窓口にお越しください。
- 注射済票の交付
- 犬の鑑札または巡回注射案内はがき
 - ※はがきは、春と秋の巡回注射

- 大曲庁舎(本庁)
☎0187-63-1111
- 大曲南庁舎
☎0187-66-4905
- 神岡庁舎
☎0187-72-2111
- 西仙北庁舎
☎0187-75-1111
- 中仙庁舎
☎0187-56-2111
- 協和庁舎
☎018-892-2111
- 南外庁舎
☎0187-74-2111
- 仙北庁舎
☎0187-63-3003
- 太田庁舎
☎0187-88-1111

大仙市ホームページ URL が変わりました
<https://www.city.daisen.lg.jp/>

4月の献血日程

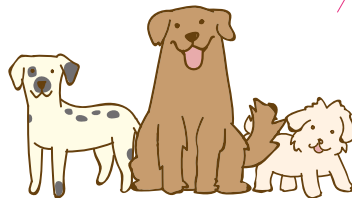
期日	時間	会場
5(日)	10:00～16:00	イオンモール大曲
10(金)	10:00～11:30	市役所中仙庁舎
	13:00～14:00	秋田おほこ農業協同組合中仙支店
16(木)	15:00～16:00	大仙市農業振興情報センター
	9:30～11:30	榑丸茂組
19(日)	13:00～15:30	
	10:00～16:00	イオンモール大曲
	10:00～11:20	東北電力ネットワーク榑丸大曲電力センター
22(水)	12:20～13:00	榑フルヤモールド
	14:40～16:10	アネスト岩田(榑秋田工場)

※会場・時間は、変更になる場合があります。
※5日(日)・19日(日)は、昼休憩のため担当者が不在の時間がありますので、ご了承ください。

問い合わせ

健康増進センター
☎0187-62-9301
同西部 ☎0187-75-0476
同東部 ☎0187-56-7211

飼い犬は、生涯に1回の登録と狂犬病予防注射を!



- 前に市から犬の所有者に郵送されます。
- 注射済票交付手数料：550円
- ※病院などで予防注射を受けた日以外に交付手続きをする場合は、病院などが発行した「注射済証明書」を持参し、市の窓口にお越しください。
- 【問い合わせ】
生活環境課
各支所市民サービス課

国登録文化財「日本郷家住宅」一般公開

大曲地域角間川地区にある、明治期の秋田三大地主の一人「日本郷家」の住宅を一般公開します。

◆公開期間／4月29日(水・祝)から11月15日(日)まで

◆開館時間／午前9時～午後4時

◆休館日／月曜日(祝日の場合は翌日)

◆入館料／無料

【問い合わせ】

文化財課 ☎0187-63-8972

燃やせるごみ袋を無料交付

乳幼児や要介護の方がいる世帯を支援

次の要件を満たす乳幼児や要介護者がいる世帯に、燃やせるごみ袋を同一年度内に1回無料で交付します。

○乳幼児がいる世帯

◆対象／平成31年4月1日以降に生まれた子どもがいる世帯

○要介護者がいる世帯

◆対象／要介護4、5と認定され介護サービスを受

けている、紙おむつを使用している方がいる世帯

◆持参するもの／介護保険被保険者証、紙おむつ使用確認書(介護支援専門員の署名があるもの)

無料交付するごみ袋証紙の種類(いずれか一方)

- 「燃やせるごみ袋証紙(大)」30枚(10枚入り3セット)
- 「燃やせるごみ袋証紙(中)」50枚(10枚入り5セット)

【問い合わせ】
生活環境課
各支所市民サービス課

税の確定申告期間
4月16日まで延長

市民税・県民税および所得税確定申告の申告期間を4月16日(木)まで延長しています。未申告の方は税務課窓口、各支所市民サービス課、または大曲税務署で申告してください。
時間/9:00～16:00(土・日を除く) **【問い合わせ】** 税務課 内線108、各支所市民サービス課

4月1日申し込み開始 農業・林業後継者育成 修学資金制度

募集要項と申請書は、農業振興課と各支所農林建設課に用意しています。

◆貸し付け対象

市内在住の農業を営む方(林業は市内在住の方)の子どもで、大学、大学院、短期大学、農業(林業)大、学校などで農学、または林学を専攻し、卒業後すぐに農業・林業に就業することが確実で、他の奨学金の貸与を受けていない方

◆貸付額/月額4万円

◆返済免除対象

大学などを卒業後すぐに農業・林業に従事し、7年間農業・林業を専業とした方

◆返還対象

貸し付けの対象、または返還免除対象に該当しなくなった方

◆申込期限/4月28日(火)

※土・日、祝日を除く

【問い合わせ・申し込み】

各支所農林建設課
農業振興課

今年度は4月29日開館 弘田柵総合案内所

平安時代の城柵遺跡である国指定史跡「弘田柵跡」のガイダンス施設です。案内所には、弘田柵跡のジオラマ展示や歴史が分かるアニメ上映のほか、史跡内から出土した貴重な資料を展示しています。

◆開館期間/4月29日(水・祝)から11月15日(日)まで

◆開館時間/午前9時～午後4時

◆休館日/月曜日(祝日の場合は翌日)、8月15日(土)

◆入場料/無料

【問い合わせ】

弘田柵総合案内所

☎0187(69)2397

文化財課

☎0187(63)8972



弘田柵総合案内所

健康長寿への道しるべ。生活習慣改善のチャンスです 受診無料の「特定健診・特定保健指導」

「特定健康診査(特定健診)」とは、内臓脂肪蓄積による血圧・血糖・脂質の異常の有無、また、それが要因で動脈硬化が進んでいないか、さらには心臓病や糖尿病、腎臓病を引き起こす恐れがないかを確認する健診です。

対象の方には、5月上旬ごろまでに「大仙市国保令和2年度特定健康診査各種健(検)診受診券」(ピンク色)が届きます。内容を確認して受診し、経年的な体の変化を確認しましょう。

◆対象/40歳から74歳までの方で、大仙市国民健康保険に加入している方

◆受診方法/受診券が届いた方

その後、次のいずれかを選んで受診(両方は不可)
①平日に集団健診の会場で受ける：直接会場にお越しください(予約不要)。
②日曜健診で受ける：広報6月号に詳細を掲載します。

※受診券に日程表を同封します。
※5月25日から10月8日までの期間に各地域で実施します。

【健診後に「特定保健指導」の案内が届いた方】

※受診券が届いた日から12月28日まで受診してください。

特定健康診査項目

身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧、理学所的所見(身体診察)、検尿(尿糖、尿蛋白)、問診、血液検査
[40～49歳の方のみ]
心電図、眼底検査



特定保健指導判定基準

腹囲が男性85cm以上・女性90cm以上、またはBMI25以上で、次の項目が一つ以上該当する方
※該当する場合でも、生活習慣病で服薬している方は対象外

高血糖

空腹時血糖値…100mg/dl以上
または
HbA1c値…5.6%以上

脂質異常

中性脂肪値…150mg/dl以上
または
HDLコレステロール値…40mg/dl未満

高血圧

収縮期血圧値…130mmHg以上
または
拡張期血圧値…85mmHg以上



特定健診結果で「内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)」に該当する方には、「特定保健指導」を受けていただきます。(令和元年度の参加者は、3月2日時点で153人)。
特定保健指導では、保健師・管理栄養士・健康運動指導士と一緒に3～6カ月の間、生活習慣改善に取り組み、内臓脂肪の減少を目指します。正しく減量することで、血糖・脂質・血圧の値が改善されるといわれています。

【問い合わせ】

保険年金課内線109
健康増進センター

☎0187(62)1015

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、掲載しているイベントや行事の内容が一部変更、または延期・中止となる場合があります。詳しくは、問い合わせ先にご確認ください。

大曲庁舎（本庁）
☎ 0187-63-1111
大曲南庁舎
☎ 0187-66-4905
神岡庁舎
☎ 0187-72-2111
西仙北庁舎
☎ 0187-75-1111
中仙庁舎
☎ 0187-56-2111
協和庁舎
☎ 018-892-2111
南外庁舎
☎ 0187-74-2111
仙北庁舎
☎ 0187-63-3003
太田庁舎
☎ 0187-88-1111

大仙市ホームページ
URL が変わりました
<https://www.city.daisen.lg.jp/>

Infomation

住民異動の多い4月上旬は、各種届け出窓口が混み合います。手続きが必要な方は、ゆとりをもって早めに越してください。



@daisencity



@daisen_biyori



@daisencity

**4月19日は
全市一斉
クリーンアップデー**

4月の「あきたクリーン強調月間」に合わせ、全市一斉クリーンアップを実施します。みんなで協力して、身近な地域をきれいにしましょう。

※回収したごみの置き場所は、各自治会長・衛生団体管理者に問い合わせください。

◆日時／

4月19日(日)午前中

※積雪状況などにより、各地域で実施日が異なる場合があります。事前に各自治会に問い合わせください。

◆分別区分／燃やせるごみ、燃やせないごみ

※クリーンアップで回収したペットボトルは「燃やせるごみ」に、びん・缶類は「燃やせないごみ」に分別してください。

【問い合わせ】

生活環境課
各支所市民サービス課

**女性人材リスト
登録者募集**

「女性人材リスト」に登録し、各種審議会の委員などとしてあなたの知識や経験を市の政策・方針決定の場に生かしてみませんか。

◆応募資格／20歳以上の女性で、次の要件を満たす方

○市内在住、または在勤の方、もしくは市内の団体に所属している方

○興味・関心のある分野で、女性の視点や経験などを生かしてみたい方

◆申し込み方法／所定の申請書に必要事項を記入・押印の上、提出

※申請書は、市ホームページからダウンロードできるほか、希望する方には郵送します。

【問い合わせ・申し込み】

男女共同参画推進室
〒014-0002
大曲通町8-36
☎ 0187(88)8039
✉ kyodo@city.daisen.lg.jp

参加者募集

**市民大学講座
ふるさと
早春ウォーキング**



春紅葉と、足もとに顔をのぞかせた山野草を観察しながら、心地良い汗を流しませんか。

◆日時／5月12日(火)

午前8時40分～午後4時30分(午前8時30分集合)

※雨天決行

◆集合場所／大曲交流センター1正面玄関

◆定員／30人

◆参加費／無料

◆行き先／西仙北・協和方面を予定(正手沢・乙越沼・協和小種・二子沢公園)

※見学場所まではバスで移動
※雨天時はコース変更
※昼食は、西仙北サービスエリアを予定していますが、持参も可

◆申込期限／4月24日(金)

※定員になり次第締め切り

【問い合わせ・申し込み】

生涯学習課 内線339

令和2年度前期分

農振除外の相談・申請受け付け

農業振興地域内の農用地に指定された土地を農地以外の住宅用地や工業用地などに転用する場合は、あらかじめ農用地区域からの除外手続きが必要です。

なお、除外が認められるのは、次の全ての要件を満たす場合に限られます。

◆要件／

①必要性・緊急性があり、他に代替すべき土地がないこと

②農地の集団化、農作業の効率化などに支障がないこと

③効率的で安定的な農業を営む農家などに対する農用地の利用集積に支障がないこと

④農業用施設などの機能に支障がないこと

⑤土地改良事業などの工事が完了した年度の翌年度から8年を経過した土地であること

※他法令(都市計画法、農地法、建築基準法など)の許可見込みがあること

◆除外決定までの期間／

手続きが完了するまで6～7カ月程度の期間を要します。あくまでも目安ですので、計画の内容によりさらに延びる場合があります。

◆農業用施設を設置する場合／

農機具格納庫、畜舎など農業用施設を設置する場合は、除外手続きとは別に、農業用施設用地への用途区分の変更手続きが必要です。詳しくは、担当まで相談ください。

◆相談・申告期限／

4月30日(木)

【問い合わせ】

農業振興課 内線242
各支所農林建設課

第32回秋田おぼこ節全国大会 中止のお知らせ

6月7日に開催予定の「第32回秋田おぼこ節全国大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

【問い合わせ】大曲市民会館（月曜休館）☎0187-63-8766

軽自動車税の 名称が変わります

税制改正により、令和元年10月1日から軽自動車の自動車取得税（県税）が廃止され、新たに「軽自動車税（環境性能割）」が導入されました。環境性能割は、新車・中古車を問わず軽自動車の取得時に課税されます。市税ですが、当分の間、県が徴収事務を行いますので、従来の自動車取得税と納め方は同じです。

なお、この改正に伴い、従来の軽自動車税は「軽自動車税（種別割）」に名称が変わりますが、税率などは同じです。

【問い合わせ】

税務課 内線111・112

JR大曲駅東駐車場が拡張されました

JR大曲駅東駐車場の拡張工事により駐車区画が52台分増え、これまで満車となっていた週末なども利用しやすくなりました。

JR大曲駅東口にすぐの立地で、料金は48時間まで最大千円です。出張や旅行の際にもご利用ください。

また、駅東口ロータリーは、内部に送迎車両の駐車場所を設け、ロータリー上は駐車禁止です。マナーを守り、混雑や事故の解消にご協力ください。

【問い合わせ】

都市管理課（大曲南庁舎）
☎0187(66)4908



出入口を駐車場北側（市道沿い）に移動し、駐車区画を136台（52台増）に拡張した大曲駅東駐車場

最大30万円を補助、子育て世帯の対象範囲と対象工事を拡大 令和2年度住宅リフォーム支援事業

子育て世帯（多子または三世帯同居世帯）が行う住宅リフォーム、または一般世帯の住環境改善、克雪、耐震化のいずれかの目的で行う住宅リフォームに対し、補助金を交付します。過去に補助を受けた方でも、上限額に達していない場合は上限額まで申請できます（ただし、同一種類の申請は年度内1回限り）。

子育て世帯の対象範囲と対象工事を拡大

- 多子世帯（18歳以下の子が2人いて、かつ同居している親子世帯）、または三世帯同居世帯（18歳以下の子1人以上を含む、三世帯が同居している親子世帯）も対象
- 部分増改築を含む、住宅の居住部分の改修工事は全て対象

- ◆対象／市に住居登録している市内に居住している、または大仙市に移住を予定している方で、家族全員が市税を滞納していない方
- ◆対象住宅／対象者が居住している、または居住を予定している市内の住宅

※住宅の新築、改築・増築（子育て世帯の部分増築除く）や非

住居部分（併用住宅の店舗や事務所など）、賃貸借住宅（専用部分以外）、車庫、物置、農業小屋は対象外

◆対象工事／次の①、②を満たし、かつ工事要件のいずれかに該当するもの

- ①市内に法人登録している法人、または市内に住所がある個人が請け負う工事
- ②申請時、工事に着手していないこと

○工事要件（工事費は税抜）

- 住環境改善工事：全体工事費が20万円以上で、衛生設備（排水接続工事）、省エネ化、バリアフリー化のいずれかの工事が全体工事費の2分の1以上を占めること
- ※下水道接続促進事業補助金との併用可
- 克雪対策工事：対象工事費が5万円以上で、屋根の落雪防止器具や融雪工事、敷地内消雪施設工事など
- ※取り外しできるもの（消雪ホ

ースなど）は対象外

○耐震化工事：

対象工事費が5万円以上で、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅を地震に強い住宅に改修するもの

※大仙市木造住宅耐震改修補助金との併用可

○子育て世帯改修工事：

対象工事費が5万円以上で、部分増改築を含む住宅の居住部分の改修工事は全て対象。部分増改築の場合は、建築確認済証の写しが必要ながあります。




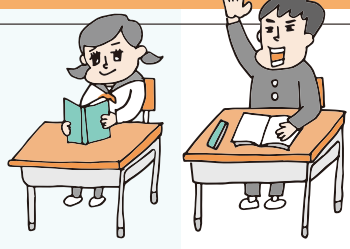
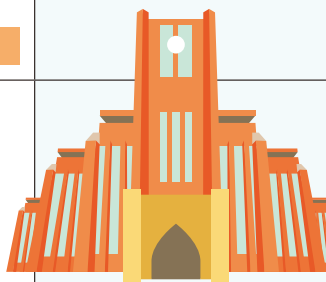
◆補助金の額／（工事費は税抜）

- 住環境改善：全体工事費の10%で、上限額15万円
- 克雪対策工事：対象工事費の15%で、上限額30万円
- 子育て世帯：対象工事費の20%で、上限額30万円
- ※県の住宅リフォーム推進事業との併用可

【問い合わせ】

建築住宅課（大曲南庁舎内）
☎0187(66)4909
各支所農林建設課



学児	小学生	中学生	高校生	大学生
等無償化 副食費無償化 手当(月4,500円)			新 奨学金返還助成 (年間返還実績額×1/3(限度額64,000円)を最大5年間助成) ※詳細は、今後の広報でお知らせします。	
	児童手当			
	児童扶養手当			
	18歳到達年度末まで医療費無償化(所得制限なし)※令和2年8月診療分から			
	世帯応援融資利子助成 (2子以上、または3世代同居の場合、補助率20%・上限30万円)			
	商品券(18歳到達年度末までの子どもを扶養する世帯が対象)※詳細は、今後の広報でお知らせします。			
(一部で試験実施)				
	フッ化物洗口			
 かぜ予防接種 (4,000円/回)				
接種→ロタウイルス(10月開始)、ヒブ、小児用B型肝炎、4種混合、MR、BCG、水痘、日本脳炎				
	インフルエンザ予防接種費助成(1,000円/回)			
一時預かり 拡 放課後児童クラブ利用料 (1,000円減額し5,000円/月)				
病児・病後児保育(市内3カ所) 地域子育て支援拠点(市内3カ所) ファミリー・サポート・センター				

出会い 妊娠 子育て

「愛・命・子ども」を育む環境づくり

“子育てに優しいまち”だいせん

市では、社会全体で“育む、環境づくりを進める新たな事業のほか、これまでの事業を継続・拡充して実施します

“結婚するなら大仙市” “子育てするなら大仙市”
 あなたの結婚から妊娠、出産、子育てまでをサポートします





	出会い・結婚	妊娠	出産	未就
費用助成 	新 出会い・結婚 応援イベント助成 新 結婚祝金 新 結婚新生活支援助成金	不妊・不育症診療費助成	新 出産祝金(第1子30,000円、第2子以降50,000円地域商品券交付) 子育てファミリー支援(第3子以降15,000円) 新生児聴覚検査助成 未熟児養育医療費給付	保育料 新 保育所等 新 在宅保育 子育て 拡 住宅リフォーム支援事業 新 子育て世帯プレミアム
健診・相談 	○母子健康手帳の交付 ○母子手帳アプリの情報配信サービス 妊婦健康相談 パパママ教室	○母子健康手帳の交付 ○母子手帳アプリの情報配信サービス 妊婦健康相談 パパママ教室 妊婦・産婦健康診査(里帰り含む) 出産前後小児保健指導	新 産後ケア事業(授乳・保健指導等) 新 産婦健診 こんにちは赤ちゃん訪問 乳幼児健康診査・乳幼児健康相談 離乳食教室	拡 5歳児相談
予防接種 	インフルエンザ予防接種費助成(1,000円/回)			新 おたふく費助成 拡 定期予防肺炎球菌、
子どもの預かり(保育園など)			子育て応援ハンドブック配布	延長保育・

新 のうち、婚活イベント開催団体等への助成、結婚祝金、結婚新生活支援金、出産祝金、在宅保育手当は、次ページに掲載
 ※子育て支援に関する事業の詳細は、今後の広報などでお知らせします。

問い合わせ

- … 健康増進センター ☎0187-62-9301
- … 子育て世代包括支援室「すくすくはなび」 ☎0187-73-6811
- … 子ども支援課 ☎0187-63-1111 内線150・193
- … 男女共同参画推進室 ☎0187-88-8039
- … 保険年金課 ☎0187-63-1111 内線104
- … 建築住宅課 ☎0187-66-4909
- … 教育総務課 ☎0187-63-1111 内線333・334

出会いから
結婚生活まで幅広く

結婚支援事業



大仙市出会い・

結婚イベント助成金

1団体等につき
10万円まで助成

結婚を希望している独身男女の出会いや結婚を応援するイベントを開催する事業所や団体などへ助成します。

対象

主な活動の拠点が市内にある事業所、団体等

対象事業

結婚を希望する独身男女の交流、または出会いの機会の創出、その他結婚を希望する独身男女の結婚の促進につながるイベント事業

助成金の額

助成対象経費の全額で、1団体等につき10万円まで



大仙市結婚祝い金

大仙市地域商品券を
結婚した夫婦に1万円

結婚した方に結婚祝い金(大仙市地域商品券)を交付します。婚姻届を提出した日から6カ月以内に申請してください。

対象(次の全てを満たすこと)

○令和2年4月1日以降に婚姻届を提出し、受理された夫婦

○夫婦ともに、婚姻の日から起算して6カ月を経過する日までに大仙市に住民登録していること

○夫婦ともに、祝い金の交付を受けた日から起算して2年以上の期間、引き続き大仙市に夫婦として居住する意思があること

結婚祝い金の額

夫婦1組につき

大仙市地域商品券1万円

申請方法

婚姻届提出時に、市民課および各支所市民サービス課

に用意している「結婚祝い金申請書」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、提出してください。

※婚姻届提出時に大仙市に住所がない場合は、転入届提出後に申請してください。

※額相当分を7月以降に「大仙市地域商品券」で交付



結婚新生活支援事業

住宅取得や賃借、引越し費用の一部を支援

婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯に対し、住宅取得費用または住宅賃借費用および引越し費用の一部を支援します。

対象(次の全てを満たすこと)

○令和2年1月1日以降に婚姻した夫婦であること

○申請時に、夫婦双方または一方が対象となる住宅の所在地に住民登録していること

○婚姻日に、夫婦ともに34歳以下であること

出会い 妊娠 子育て

「愛・命・子ども」を育む環境づくり

4月からさらに手厚く！

結婚支援と子育て支援

新たな事業を増やし、今年度からさらに手厚く支援する
皆さんの結婚、そして子育て

“子育てに優しいまち、だいせん

そう実感してもらえる取り組みを進めます





- 夫婦の合計所得が340万円未満（奨学金の返済額を控除可・離職した方は別途計算）
- 市内で住宅を購入、または賃借して住んでいること
- 夫婦ともに市税などの滞納がないこと
- 過去にこの制度に基づく助成を受けていないこと

助成金の額

新婚世帯が現に負担した住宅取得費用、または住宅賃借費用および引っ越し費用の合計額（上限30万円）
※勤務先などから住宅手当が支給されている場合、住宅手当分は対象外

交付申請

申請前に、男女共同参画推進室への相談が必要です。
添付書類／

- 結婚世帯の戸籍謄本（婚姻日を確認できるもの）
- 住民票の写し（世帯分）
- 所得証明書（世帯分）
- 離職したことを証明する書類（該当者分のみ）
- 貸与型奨学金の返還額証明書（該当者分のみ）
- 売買契約書、工事請負契約書、賃貸借契約書など（該当分のみ）
- 領収書など支出を証明できるもの
- 住宅手当支給等証明書
- 納税証明書
- その他市長が必要と認める書類

子育てするなら大仙市

子育て支援事業



子育て応援出産祝金
（スマイル子育て応援事業）

大仙市地域商品券を
第一子3万円
第二子以降5万円

子どもの誕生を祝福し、大仙市での子育てを応援するため、子育て応援出産祝金を交付します。

申請方法などは、出生届時に窓口でお知らせします。

対象（次の全てを満たすこと）

- 令和2年4月1日以降に子どもを出生していること
- 子どもが出生届と同時に大仙市に住民登録されていること

出産祝金の額

第一子／3万円
第二子以降／5万円

※額相当分を7月以降に「大仙市地域商品券」で交付



在宅保育すこやか応援手当
（在宅保育すこやか応援事業）

子ども1人につき
月額4500円支給

子どもを自宅で保育している世帯に、在宅保育すこやか応援手当を支給します。

対象と思われる世帯には、5月末日までに通知します。支給要件に該当しているにもかかわらず通知が届かない場合は、子ども支援課にご連絡ください。

対象（次の全てを満たすこと）

- 子どもが大仙市に住民登録されていること
- 子どもの年齢が令和2年4月2日時点で3歳以上で、小学校就学前であること
- 子どもが認定こども園、保育園（認可外を含む）、幼稚園などのいずれにも入所せず、申請者と同居し在宅で養育されていること

手当の額（6・10・2月支給）

子ども1人につき
月額4500円

問い合わせ



… 男女共同参画推進室 ☎0187-88-8039



… 子ども支援課 ☎0187-63-1111 内線150・193

高齢者生活支援サービス

令和2年度のサービスの利用申請は4月1日から受け付けを開始します。(随時受け付けしているものもあります) 詳しくは、お問い合わせください。
なお、各サービスの申請の際は、印鑑と身分確認ができるもの(健康保険証など)を忘れずにお持ちください。

4月1日受け付け開始

軽度生活援助

外出時の支援、住宅敷地内の手入れ、自然災害への防備など、軽度な日常生活の援助が受けられる利用券を交付します。1枚につき1時間以内の援助に使用できます。

- ◆**対象**／おおむね65歳以上で、一人暮らし世帯または高齢者のみの世帯の方
- ◆**自己負担額**／1回250～350円(課税状況による)
- ◆**交付枚数**／年間36枚まで(月3枚)

はり・きゅう・マッサージ 施術券助成

1回の施術につき800円を助成する「施術券」です。市指定の施術所で使用できます。

- ◆**対象**／70歳以上の方
- ◆**交付枚数**／年間12枚

温泉ふれあい 入浴サービス券助成

市関連の温泉施設で使用できる半額券・無料券を交付します。

- ◆**対象**／
【半額券】60歳から69歳までの身体障害者手帳等をお持ちの方、70歳から79歳までの方
【無料券】80歳以上の方
- ◆**交付枚数**／年間12枚

家族介護用品支給券交付

介護用品を購入できる支給券を交付します。**4月中の申請をお願いします**(その後も随時受け付け)。

- ◆**対象**／市民税所得割非課税世帯で、要介護4・5と認定された高齢者を同居しながら介護している方
- ◆**交付枚数**／年間40枚まで
※1枚で1,250円分利用できます。

家族介護慰労金支給

自宅で高齢者を介護している方に月額5,000円(限度額年6万円)を支給します。

- ◆**対象**／市民税非課税世帯で、要介護4・5と認定された在宅高齢者を同居しながら介護している方
※特別障害者手当を受給している方は対象外です。

食の自立支援(配食サービス)

定期的に自宅へ栄養バランスのとれたお弁当を提供すると共に、安否確認を行います(利用できる曜日と時間帯は地域で異なります)。

- ◆**対象**／おおむね65歳以上で、調理や買い物に困難な一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方
- ◆**自己負担額**／1食200～400円(課税状況による)

随時受け付け中

緊急通報体制等整備事業

急病などの緊急時に備えるための緊急通報装置を貸与するほか、電話による週1回の安否確認が行われます。

◆内容／

- ①緊急通報サービス：非常時に緊急ボタンを押すと警備会社の警備員がかけつけます。
- ②火災監視サービス：煙を感知すると警備会社に自動通報されます。
- ③ふれあいコール：電話による週1回の安否確認を行います。(社会福祉協議会が実施)

- ◆**対象**／おおむね65歳以上で、一人暮らし世帯または高齢者のみの世帯の方

- ◆**自己負担額**／月額0～400円(課税状況による)

要介護者移送サービス

入院している方が退院して自宅へ戻る時に福祉車両で移送を行います。

※退院時限定のため通院・転院にはご利用いただけません。

- ◆**対象**／要介護4・5と認定された高齢者の方
- ◆**自己負担額**／無料



【問い合わせ・申請】

各支所市民サービス課、高齢者包括支援センター ☎0187-63-1111 内線178

ことぶき ひやく さい 寿百歳

在宅で100歳を迎えられた皆さんをご紹介します



小松トミエさん

二男と電話をすることが日課です

大曲地域内小友地区在住の小松トミエさんは、大正9年3月18日生まれ。長年農業に携わりながら、6人の子どもを育てました。天気のいい日には外に出て散歩をしたり、草むしりをしたりしています。関東在住の次男と毎日のように電話で話すことや、長女と二女が遊びに来ることを楽しみにしながら、穏やかに過ごされています。

お別れの歌を歌う園児



思

い出をありがとう

高畑保育園卒園をお祝いする会・閉園式

3月18日、大曲地域の高畑保育園(佐藤洋子園長)の卒園をお祝いする会と閉園式が行われました。

令和元年度の同園の園児は6人。このうち3人が卒園を迎え、保護者と同園職員が見守る中、卒園証書を受け取りました。

同園は、昭和43年に高畑地区社会福祉協議会保育所として設立。園児の増加などによって、平成4年には園舎を増築しましたが、近年は少子化が進んだことにより園児は年々減少し、令和元年度で閉園を迎えることとなりました。式では園で過ごした思い出を映像で振り返りながら、園児らによるお別れの歌が園内に響きわたりました。



四ツ屋公民館

—文部科学大臣表彰—

四ツ屋公民館(児玉庄司館長・写真)が優良公民館文部科学大臣表彰を受けました。事業内容・方法などに工夫をこらし、地域に大きく貢献している公民館などを表彰するもの。地域をあげて復活し10年継続している「四ツ屋まつり」を中心に世代間交流が活発に行われ、まつりを通じて発展している多彩な取り組みが認められました。



齊藤佳祐さん

—消防意見発表会優秀賞—

齊藤佳祐さん(岩手県北上市出身)が第43回消防職員意見発表秋田県大会で優秀賞を受賞しました。

齊藤さんは大曲仙北広域市町村圏組合消防本部大曲消防署協和分署に勤務する消防士。大会では、家で親の帰りを待つ子どもたちの避難支援を提案し、ウェブ上での簡易通報システムについて発表しました。



伊藤良夫さん

—紺綬褒章—

伊藤良夫さん(大曲)が紺綬褒章を授与されました。

褒章は、伊藤さんが所有する土地(大曲丸の内町、494・54㎡)を寄贈いただいたことに対するものです。土地には、子ども・若者総合相談センター「びおら」が設置され、ひきこもりや不登校などのさまざまな困難を抱えている子どもや若者に対する支援が行われています。

表彰・感謝状

功績をたたえて—おめでとうござります

高齢者叙勲 高齢者叙勲を受章された皆さんを紹介します。

旭日単光章—地方自治功労—

武藤隆男さん(協和・元協和町議) ※3月1日発令

瑞宝単光章—消防功労—

佐川捷一さん(協和・元協和町消防団分団長) ※2月1日発令



※日程は変更になる場合があります。

仙北図書館のおすすめ

いまから ともだち

くすのき しげのり [作]

たるいし まこ [絵] 東洋館出版社



主人公は、転校を繰り返している女の子。今度の転校先は、全校で子どもたちが5人という田舎の分校です。本当は、転校なんかしたくなかったけれど・・・。

友達作りは、大人でも簡単そうで意外と難しいもの。でも、少しの勇気があれば、より多くの友だちと出会い、分かり合えることをこの絵本は教えてくれます。子どもたちが読んで元気になれる絵本です。

新着図書

4月

ここで紹介する以外にもたくさんの本をそろえています。希望する本がない場合は、図書館職員に声を掛けてください。市内の各図書館のほか、県立図書館からも取り寄せます。

幼児・児童向け図書

小説・一般向け図書

- かた足のサリちゃん／くまがいさおり
- 絵でわかるはじめてのプログラミング
- 琉球という国があった／上里隆史
- 世界がぐつと近くなるSDGsとボクラをつなぐ本／池上彰

- 三年長屋／梶よう子
- 発注いただきました！／朝井リョウ
- うちの父が運転をやめません
- 生きるための辞書／北方謙三
- わかれ縁／西條奈加
- 金子と裕而／五十嵐佳子
- 晴れの日散歩／角田光代
- 帝都地下迷宮／中山七里
- まむし三代記／木下昌輝
- 銀の鯉亭の御挨拶／小路幸也
- マヌケのすすめ／萩本欽一

■各図書館イベント【4月】／

【おはなし会】

- 仙北 4月11日(土) 午前10時30分～11時
- 協和 4月18日(土) 午前10時～11時
- 神岡 4月19日(日) 午前11時～正午
- 西仙北 4月25日(土) 午前10時～11時

【絵本となかよし会(うさちゃんひろば)】

- 中仙 4月10日(金) 午前10時30分～11時

【大曲図書館企画展】「読書通帳ってなに？使い方とおすすめ本」

4月10日(金)から5月10日(日)までの午前9時～午後7時(土・日、祝日は午後5時まで)

■各図書館休館日／【4月】▼大曲＝1日(水)、11日(土)▼大曲以外の7館＝6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

■開館時間・休館日

4月1日から次の通りに変更になります。

開館時間		図書館名
平日	午前9時～午後5時	神岡、西仙北、南外、太田
	午前9時～午後6時	中仙、協和、仙北
	午前9時～午後7時	大曲
土・日、祝日	午前9時～午後5時	全館

休館日	図書館名
毎月第1水曜日(祝日含む)	大曲
毎週月曜日(祝日含む)	大曲以外の7館

- 2日・木 定例記者会見
- 13日・月 大仙市上水道宇津台浄水場竣工式
- 14日・火 秋田県市長会定例会
- 17日・金 生活協同組合コープあきたとの地域見守り協定締結式
- 27日・月 (株) 楽天野球団とのパートナー協定締結式
- 28日・火 秋田国道協議会通常総会
- 30日・木 大仙市農業再生協議会総会
真木真昼県立自然公園を美しくする会例会

市長交際費

(2月1日～29日)

摘要	件数	金額
慶祝	15	165,400円
協賛	0	0円
弔慰	5	60,000円
合計	20	225,400円

※慶祝＝市長等が出席する行事の会費やお祝いなど
 ※協賛＝各種事業協賛金や各種大会市長賞および副賞など
 ※弔慰＝行政委員会の委員等、市政に深く関わりのある方や旧市町村の功労(績)者に対する香典など



ミズノ(株)との包括連携協定締結式(3月16日)協定締結を契機に、スポーツによる健康増進や魅力発信・PR、地域活性化の推進など、幅広い分野での連携により、活力あるまちづくりを推進していきます。



協和さくら祭り

- ◆期日 / 4月24日(金)から26日(日)まで
- ◆会場 / 米ヶ森公園、道の駅協和
- ◆イベント日時 / 【グラウンド・ゴルフ大会】4月24日(金)
【協和さくら祭りイベント】4月26日(日)

【問い合わせ】道の駅協和 ☎018-881-6646

大曲

OMAGARI

余目観桜会

- ◆期間 / 4月19日(日)から29日(水・祝)まで
- ◆会場 / 余目公園
- ※余目さくら花火(4月25日開催)については問い合わせください。
- 【問い合わせ】加藤さん(余目観桜会事務局) ☎090(3645)9801
- ◆桂児童センター 体力増進教室
- ◆対象 / 大曲地域の小学校1~3年生
- ◆期日 / 4月23日から令和3年3月25日までの毎週木曜日
- ◆時間 / 「1年生」午後3時30分~4時15分「2・3年生」午後4時30分~5時15分
- ◆会場 / 桂児童センター
- ◆定員 / 30人
- ◆参加費 / 800円(保険料)
- ◆申込期間 / 4月4日(土)から12日(日)まで(午後2時から4時・参加費と印鑑を持参)
- 【問い合わせ・申し込み】桂児童センター(月曜休館) ☎0187(63)2426

カンタンからだのツボ教室

- 誰でもカンタンで、安全なツボについての理解や効果などを施術師の先生と一緒に学びます。
- ◆日時 / 4月8日(水)・22日(水) 午後1時30分~
 - ※毎月第2・4水曜日
 - ◆会場 / のびのびらんど(大曲通町3-3)
 - ◆定員 / 各20人
 - 【問い合わせ】NPO法人厚生労働普及推進協会大仙支局 ☎0187(88)8557

協和

KYOWA

県内陶芸作家による作陶展

- 湯のみ、マグカップ、皿など日常使いの器を展示販売します。
- ◆期間 / 4月29日(水・祝)から5月6日(水・祝)まで
 - ※4月30日(木)は休館
 - ◆時間 / 午前9時30分~午後4時30分(最終日は午後3時まで)

- ◆会場 / 陶芸の里(道の駅協和隣り)
- 【問い合わせ】陶芸の里 ☎090(2880)1054

中仙

NAKASEN

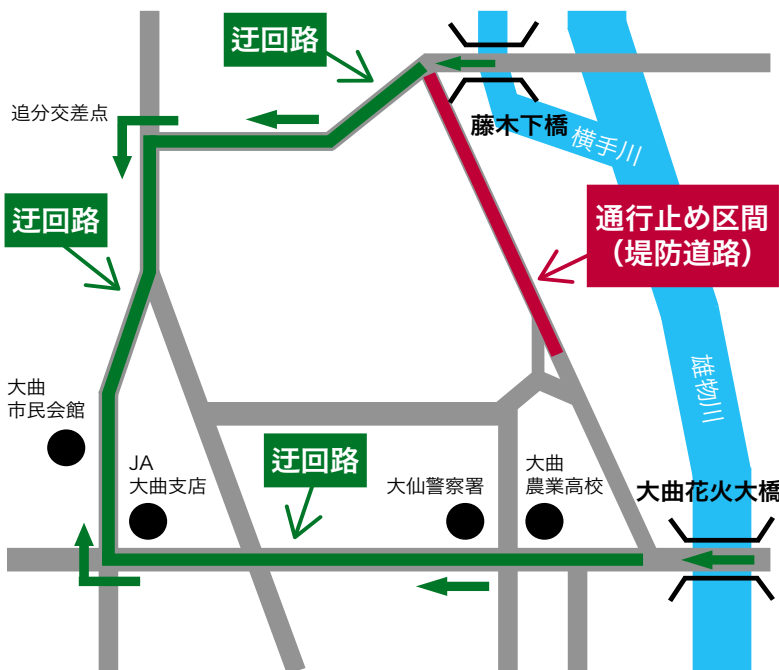
桜まつりを開催します

- イベント日は、昼にドンパン娘縁日や屋台の出店などを行います。夜は斉内川堤でのスペシャルライトアップショーをお楽しみください。
- ◆期間 / 4月20日(月)から5月6日(水・祝)まで
 - ◆会場 / 八乙女公園、斉内川堤、桜アーチ街道(県道256号土川中仙線)
 - ◆イベント日時・会場 / 4月29日(水・祝)・道の駅なかせん
 - 【問い合わせ】中仙支所市民サービス課 ☎0187(56)2111

市道船場町川ノ目大久保線「堤防兼用道路」車両全面通行止めのお知らせ

雄物川上流大曲右岸地区堤防強化工事のため、市道船場町川ノ目大久保線が日中(午前9時から午後4時まで)の間全面通行止めとなります。皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ◆通行止め期間 / 4月1日(水)から7月31日(金)まで
- ◆迂回路 / 左図参照
- 【問い合わせ】国土交通省湯沢河川国道事務所大曲出張所 ☎0187(63)3340



3月号に
15通いただきました！
ありがとうございます！！



皆さんからのお手紙

「健

康の達人」を読んで、自
分に高血圧なので日常
的に気をつけていますが、あ
らためて一気に読みました。食事
をするとき、野菜から食べるこ
とを心がけています。血糖値ス
パイクから動脈硬化に進行しな
いよう少しでも健康寿命を延ば
せるといいなと思います

仙北 70代男性

小

正月行事や冬まつりなど、
いるんな地域でがんばっ
ていてうれしい気持ちになりま
す。少子高齢化の時代ですが、ず
っとずっと続けていってほしい
ですね

大曲 70代女性

15

ページのダリアの花が目
につき、どの花もすばら
しいものばかりで、さすが優秀
賞だと感じしました

大曲 70代女性

「こ

ころとからだの健康相
談」ページを読んで、大
仙市民の方々の福祉への思いや
りの深さに感動しました。この
「だいせん日和」自体が市民に寄
り添ったホットな内容であるこ
とを感じました

大曲 60代女性

お手紙お待ちしております！

「皆さんからのお手紙」は皆さんのコーナー。市政
への質問や意見、「だいせん日和」に関する感想や
要望などを聞かせてください。応募いただいた方
の中から抽選で右記のプレゼントを差し上げます。

宛先はこちら

〒014-8601 だいせん日和「お便り広場」係

住所、氏名、年齢を明記し、手紙・はがき、FAX
(0187-63-1119)またはメール(kouhou@city.daisen.
lg.jp)で送ってください。メールの場合は件名を
「お便り広場」にしてください。



手づくり生芋万能こんにやく

読者プレゼント

神岡地域の創業屋・佐藤和彦さんの
「生芋万能こんにやく」3種セット(種類
はおまかせ)を4人にプレゼントします。
神宮寺と群馬県産の生芋を使用して
いるこんにやくは全て手作り。生芋な
らではの柔らかく食感が魅力です。味は青のり・わかめ・唐辛子・とんぶりの4種類。さしみこんにやくなのでそのままでも味わえます。直接購入のほかに、道の駅かみおか、嶽の湯、肉のわかばなどでも購入できます。

問い合わせ・販売=佐藤さん ☎0187-72-2113 ☎090-1067-1867



教えてください、あなたが思う「大仙市」—

市民の皆さんに
インタビュー

こんにちは だいせんさん

No. 33

80,255人

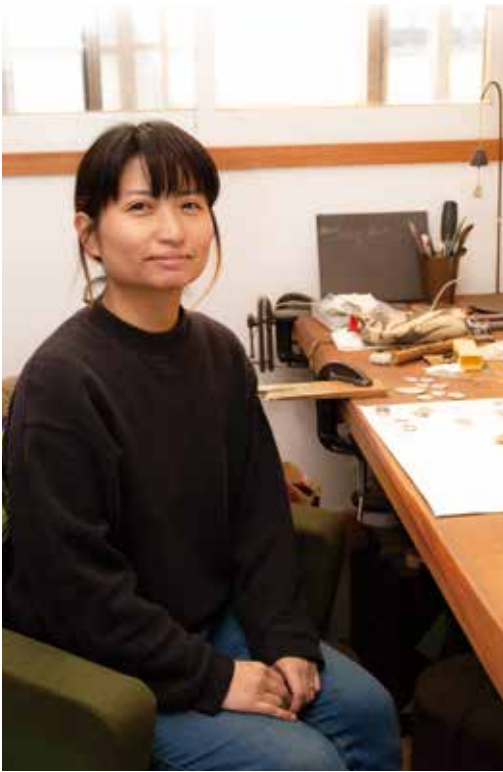
高畑 祐太 さん (大曲)

昭和42年創業の中華そば店
を経営しています。高校を卒
業後、県外の大学に進学。将来
の進路を考える時期、働く場
所として頭に浮かんだのは実
家の中華そば店でした。常連
さん同士が、会話をしながら
楽しそうに食事をする店内。
子どものころから慣れ親しん
だ場所を、自分の手で作って
いくことが目標になりました。
最初は慣れないことばか
りで大変でしたが、現在では
店主として、中華そばを作っ
ています。お客さんからの「お
いしい」の一言が何よりの励
み。これからも、父から受け継
いだ味を守りながら、お客
さんが楽しく食事で
きる場所を作って
いきたいですね。



撮影協力：繁昌軒支店(大仙市若竹町31-1) ☎0187-62-1142

[営業時間] 11:00~15:00、17:00~19:00 [定休日] 日曜日、祝日



｜ 金工家 ｜

さかもと よしこ
坂本 喜子さん(大曲)

ホームページ…<http://www.sakamotoyoshiko.com/>

◇◇◇◇ だいせんの輝く女性たち ◇◇◇◇
Shining Women in Daisen City No.20

地域で生き生きと活躍している女性を紹介する「だいせんの輝く女性たち」。今回は、大曲地域在住で金工家として活動している坂本喜子さんに話を聞きました。

— 金工家を目指したきっかけを教えてください

坂本さん 美術の学校で、鑄金を学んだのがきっかけです。母が陶芸をやる人で、最初は私も陶芸を勉強するつもりだったのですが、柔らかい素材を扱うのが自分には向いていないなと感じて、鑄金を学び始めました。学校を卒業後は県内外の金工家の元で、鍛金や彫金などの技術を磨きました。金工に出会うまでは、金属製品＝工業製品のイメージしかありませんでしたが、自分の手でさまざまな形を表現できる金属の魅力にどんどん夢中になっていきました

— どんなものをつくっているのですか？

坂本さん スプーンやフォークなどの生活雑貨やアクセサリを作っています。どの製品も、使いやすく、暮らしに馴染むものになるように、自分の生活目線を入れて製作しています

— これからの目標を教えてください

坂本さん 今よりも多くの人に自分がつくったものを見てもらって、手にとってもらえるように、暮らしの中で使えるものを作り続けて、発表していきたいです

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した中小企業を支援します

大仙市中小企業振興資金(マル仙緊急対策)

【問い合わせ】企業商工課
☎ 0187-63-1111 内線 258

大仙市中小企業振興資金制度を拡充し、通常分とは別枠の融資を行います。融資を受けたい方は、あらかじめ大仙市にセーフティネット保証4号、または5号の認定申請をした上で、必要書類を添付し、取扱商工団体を經由して、取扱金融機関に融資の申し込みをしてください。

取扱金融機関

秋田銀行、北都銀行、羽後信用金庫の市内各支店

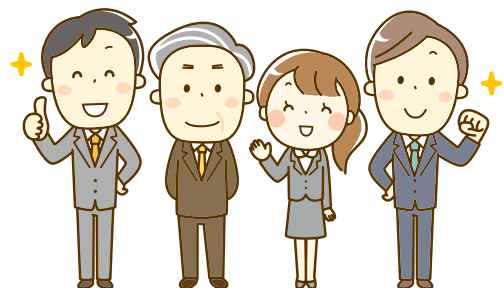
実施要領

- ◆対象／新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少し、経営の安定に支障が生じている事業者で、市内に1年以上住所または事業所を有し、引き続き1年以上同一事業を営み、市税を完納している中小企業者及び小規模企業者
- ◆資金用途／事業に必要な運転資金および設備資金
- ◆貸し付け限度／2千万円
- ◆申請期間／3月18日から令和3年3月31日まで
※申請期間に融資の申し込みを受け、融資が行われること

- ◆融資期間／運転資金・設備資金ともに10年以内
※令和3年3月31日までに融資実行される場合は、1年以内の元金返済据置期間を含む
- ◆返済方法／割賦または一括償還
- ◆保証条件／連帯保証人は原則として、法人は代表者のみ、個人事業者は不要
- ◆貸付金利／市が0.5%を負担することで実質金利は1.05%または1.25%
- ◆保証料／年率0.76%または0.88% (全額市が負担)

申し込み受け付け場所

取扱商工団体(大曲商工会議所、大仙市商工会各支所)



普段の生活に潜む危険な病——

のどの痛みに要注意

no.154



目指せ!

健康の達人

医師・歯科医師・薬剤師にきく医療と健康の「なるほど!」情報

私

私たちは普段の生活で今日は少しのどが痛い、微熱がある、何となく息苦しいなどの症状を経験することがときどきあります。そんなときは風邪でもひいたかなと思ひ、今日は無理せず体を休ませようと考えることが多いでしょう。もちろんこの対応はすこぶる正しいと言えます。ただし、通常の風邪の場合とはとも言えません。

朝

起きたら喉のどが痛いのが観察しても特に赤く腫れてもいないし、朝食も何とか食べられたので風邪薬を服用して仕事へ行ったら急にのどの痛みがひどくなり、なぜかどんどん息苦しく動けなくなり、救急車で病院へ搬送されたケースも少なからずあります。診断は「急性喉頭蓋炎」です。

声

を出す声帯の上には蓋があり「咽頭蓋」と言います。

ます。この蓋に細菌が感染することにより正常では薄い弁がどんどん腫れてお団子のようになり、重症になれば声帯を閉鎖してしまいます。そうなるとのどに餅を詰まらせた状態に似た状況となり、窒息してしまいます。息ができないのですから結果は最悪です。

急

性喉頭蓋炎は成人例が大多数で男性に多く、男女ともに50歳代に多く見られます。細菌感染が原因であり、主にインフルエンザ菌B型が多く、ほかにレンサ球菌やブドウ球菌の場合もあります。

成人例では喫煙例が多いようです。発熱、のどの痛みで始まり、嚥下痛、嚥下困難となり、発声ができず呼吸困難になると重症です。おおむねは苦しくなり、自然に起座位で何とか呼吸するようになり、このような状態になります。

診

断は比較的容易であり、咽頭を診察して咽頭蓋が著明に腫れているのを確認すれば確定です。中等症までならステロイドと抗生物質の投与で様子を見ることになりませんが、薬が効くとは限りません。突然呼吸不能になることもありますので、担当医は緊急気管切開の準備をしているのですが、そのタイミングが大変難しいのが現状です。診察時から、一時間以内で呼吸停止になるケースもあるようです。また、緊急時の気管切開は手技的にかなり難渋することが多いです。幸い気管切開などの気道確保ができれば予後良好とも言えます。

皆

さん、のどの痛みにはご注意ください。

予後良好…手術や病氣、創傷の回復の見込みを意味する医学用語

大曲仙北医師会

白鳥耳鼻咽喉科医院

院長 白鳥 浩二 さん

大仙市福田町 22-21-10 ☎ 0187-66-3387



▶令和2年度 特定健診・後期高齢者健診が始まります—健診を受けるためには受診券が必要です—

次の方には、5月上旬までに受診券が届きます。

◆特定健診／

40～74歳の大仙市国民健康保険被保険者の方

◆後期高齢者健診／

後期高齢者医療被保険者で令和元年度受診した方

◆受診方法と健診時期／

【集団健診】5月25日から10月8日まで各地域で実施

【個別健診（医療機関）】受診券が届いた日から12月28日まで

※日程や受診方法・持ち物などの詳細は、受診券に同封します。



年間およそ300の方が利用しています

カウンセリング「ほっとスペース」

市では、こころの健康についてカウンセリングを行う「ほっとスペース」を開設しています。一人で悩まず臨床心理士と一緒に、気持ちや問題を整理してみませんか。まずは「ほっとスペース」にご連絡ください。（予約制・1回50分程度 初回のみ90分）

◆予約受付時間／午前8時30分～午後5時15分（土・日、祝日除く）

◆相談場所／大仙市健康福祉会館（相談無料）

【問い合わせ・申し込み】

ほっとスペース ☎0187-62-9304



クーポン券で抗体検査を受けましょう

大人の風しん抗体検査・予防接種事業

次の方に、通知またはハガキを送付します。お手元に届きましたら詳細をご確認ください。

①昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性

令和2年2月末時点で大仙市に住所のある方に、クーポン券を発送（4月2日予定）します。

※3～4月中旬に転入された方には5月中旬頃通知します。

②令和元年度にクーポン券を送付され、まだ検査を受けていない男性（昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生）

※該当する方には3月中旬にハガキを送付していますので、期限内に抗体検査を受けてください。

いきいき広場

地域の皆さんが、安心して住み慣れた地域で暮らすために

日常生活の中でこんな不安や悩みはありませんか？

今は健康で生活するうえで困っていることはないが、介護予防のためにできることはないかなあ。

日中仕事をしているが、認知症の症状がある家族がいて、一人で留守番させるのが心配だなあ。

けがや病気で入院している家族がいて、退院後の自宅での生活が心配だ。

介護保険の要介護認定結果が届いたが、どんなサービスを利用できるんだろう。



高齢者だけの世帯や一人暮らしのため、生活面で心配なことがある。

高齢者包括支援センターには日ごろいろいろな相談が寄せられています。その一部を紹介します。左記

のようなら、最寄りの高齢者包括支援センターまで気軽に相談してください。

大仙市高齢者包括支援センターについて

地域包括ケアシステム①

高齢者包括支援センターの保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどが皆さんのご相談に対応しています。

お問い合わせは高齢者包括支援センターへ

高齢者包括支援センター ☎ 0187-63-1111（内線 166・169）

西部（西仙北庁舎内） ☎ 0187-87-3970

南部（社会福祉協議会本所） ☎ 0187-88-8030

医療介護連携室

東部（中仙庁舎内）

協和（社会福祉協議会協和支所）

☎ 0187-63-8864

☎ 0187-56-7125

☎ 018-892-3838

虐待かもと思ったら189番へ

子どもたちや保護者のSOSの声をいち早くキャッチするため、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の通話料が昨年12月から無料となっています。虐待かも、と思ったら「189」にお電話ください。

【問い合わせ】市役所子ども支援課
☎0187-63-1111 内線193

募集

INVITATION

「クリスマスの夕べ」 出演者募集

- ◆ 期日 / 12月20日(日)
- ◆ 会場 / 大曲市民会館・大ホール
- ◆ 募集内容・募集人員 / 【第一部オペラ「アマールと夜の訪問者」】
○アマール役・小学4・5年生の男子1人
○母親役・ソプラノまたはメゾソプラノ1人
※声楽経験のある方
- 村人役・男性10人、女性10人(第2部の合唱もかねる)
- ※合唱経験のある方
- 【第2部 クリスマスキャロルの混声合唱ならびに児童合唱】
対象 / 誰でも可
※合唱経験の有無は問いません。
※練習は10月から行います。
- ◆ 申込期限 / 5月7日(木)
- ◆ 問い合わせ 申し込み / 長澤さん(オペラをつなぐ仲間の会事務局)
☎・FAX 0187(84)2346
大曲市民会館(月曜休館)
☎0187(63)8766

野菜作り参加者募集

EM(有用微生物群)により生ごみを堆肥化して野菜作りをします。種まきから収穫まで指導します。

- ◆ 耕作場所 / 姫神橋西側河川敷
- ◆ 面積 / 1人あたり6坪
- ◆ 会費 / 3500円
- ◆ 定員 / 10人
- ◆ 申込期限 / 4月20日(月)
- ◆ 問い合わせ・申し込み / 大仙市EM環境浄化研究会
☎0187(63)6080
- ◆ 体操運動教室
介護予防・健康増進のための体操運動教室です。
- ◆ 日時・会場 / 毎週金曜日午前10時～11時30分
会場 / 大川西根公民館
- 毎週水曜日午後1時30分～3時30分
会場 / 仙北ふれあい文化センター
- ◆ 会費 / 1回1000円(2ヵ月間は無料)
- ◆ 問い合わせ・申し込み / 山崎さん
☎090(1618)6348

太極拳を楽しみませんか

期日 / 4月7日からの毎週火曜日

- ◆ 時間 / 午前9時30分～12時
- ◆ 会場 / 大曲武道館
- ◆ 会費 / 月額1500円
- ◆ 持参するもの / 上履き、運動しやすい服装
- ◆ 問い合わせ・申し込み / 大曲武術太極拳協会
☎0187(63)4453
- ◆ 親子体力増進指導教室
対象 / 就学前(3～5歳)の子どもとその保護者
- ◆ 期日 / 毎週金曜日(年間40回、初回は4月24日)
- ◆ 時間 / ①午後2時10分～②午後3時10分(のどちらかを選択)
- ◆ 会場 / 花園児童センター
- ◆ 定員 / 親子30組
- ◆ 受講料 / 無料(別途保険料・子ども800円、保護者は任意)
- ◆ 申し込み開始 / 4月12日(日)午前9時～
- ※電話での申し込み不可
- ◆ 問い合わせ・申し込み / 花園児童センター(月曜休館)
☎0187(63)7666

シニアチアダンスサークル無料体験会

チアダンスを楽しみながら、自分も周りも元気にしてみませんか。体験を希望する方は予約をお願いします。

- ◆ 日時 / 4月4日(土)・18日(土) 午前10時30分～11時45分
- ◆ 会場 / はびねす大仙
- ◆ 問い合わせ・申し込み / 小西さん
☎090(7662)5166
- ◆ 太極拳で体幹を鍛えませんか
期日 / 祝日を除く毎週月曜日
- ◆ 時間 / 午前10時～11時30分
- ◆ 会場 / サンクエスト大曲
- ◆ 問い合わせ・申し込み / 佐々木さん
☎090(6624)0991
- ◆ 桂ソフトテニスクラブ
新年度会員募集
お年寄りの方が中心となつて活動しています。初心者大歓迎です。
- ◆ 期日 / 4月上旬から11月上旬までの毎週日曜日
- ◆ 時間 / 午前10時～正午

お知らせ

INFORMATION

令和2年度慰霊巡拝

ご遺族を対象とした慰霊巡拝を行います。

- ◆ 実施地域 / カザフスタン、旧ソ連、インドネシア、中国、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、ミャンマー、トラック諸島、フィリピン、硫黄島
- ◆ 問い合わせ / 県庁福祉政策課
☎018(860)1318

手作り雑貨マーケット

ハンドメイド作家による雑貨やお菓子を販売します。

- ◆ 日時 / 4月12日(日) 午前9時30分～午後2時
- ◆ 会場 / 大曲交流センター
- ◆ 問い合わせ / 小松さん(手作り雑貨マーケット)
☎090(7666)6001

日本赤十字社の寄付にご協力ください

5月は赤十字運動月間です。日本赤十字社は、赤十字会員からの会費と皆さんからの寄付金をもとに幅広く活動しています。協賛委員が寄付のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】日本赤十字社秋田県支部
☎018-864-2731

「父子手帳」を配布します

男性の家事・育児への積極的な参加を支援するため、「父子手帳」を配布しています。母子手帳と一緒にお渡ししますが、未就学児のいる家庭にも配布します。希望する方は、下記の問い合わせ先または子育て世代包括支援室(健康増進センター内)までお越しください。

【問い合わせ】市役所男女共同参画推進室 ☎0187-88-8039
仙北地域振興局地域企画課 ☎0187-63-5114

地域密着型サービス事業所を公募します

◆公募するサービス

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ②看護小規模多機能型居宅介護

※整備期間は令和2年度中

◆応募要件

①設置主体が法人であること ②は病床のある診療所の開設者(でも可)、整備期間内に事業の開始が可能であること、介護保険法第78条の2第4項各号に該当しないこと、公募にかかる説明会に参加すること

◆公募説明会

○日時/4月28日(火)午前10時

○会場/市役所仙北庁舎

◆申し込み方法

参加者名、電話番号、開設を希望する事業名、開設予定地、開設予定時期を明記してファクスで申し込み(参加は2人まで)

◆申込期限

4月23日(木)午後5時

【問い合わせ・申し込み】

介護保険事務所指導監査班

☎0187(86)3913

℡0187(86)3914

高齢者の無料法律相談

◆対象

おおむね65歳以上の方

◆日時

4月9日(木)午前10時〜午後3時

◆会場

大仙市健康福祉会館3階

◆定員

8人

◆相談員

草薙秀樹さん(弁護士)

【問い合わせ・申し込み】

大仙市社会福祉協議会

☎0187(63)0277

シングルマザーほっこりサロン

情報交換をしたり、悩みを解決したりしましょう。

◆対象

シングルマザー、離婚を迷っている方

◆日時

4月18日(土)午後2時〜4時

◆会場

市民活動交流拠点センター(Anbee大曲)会議室

◆参加費

無料

【問い合わせ】

高橋さん

☎aromama6989@yahoo.co.jp

[Twitter] @daisen_sirimama

春の火災予防運動

4月5日から11日までは「春の火災予防運動」週間です。これからの時期は空気が乾燥しやすくなるため、火の取り扱いには十分注意しましょう。

また、火災予防運動週間に合わせて住宅用火災警報器の設置調査を行います。例年は消防職員が各ご家庭を訪問していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、電話での聞き取り調査を行うことがありますので、ご協力をよろしくお願いします。

【問い合わせ】

大曲消防署

☎0187(63)0151

西仙北サービスエリアにウォークインゲート設置

秋田自動車道西仙北サービスエリア上り線側(北上方向)に一般道からのお客様出入口であるウォークインゲートを設置しました。

【問い合わせ】

東日本高速道路(株)

横手管理事務所

☎0182(35)6083

介護保険事務所からのお知らせ

65歳以上で年金から介護保険料を差し引き(特別徴収)される皆さんへ

【問い合わせ】

介護保険事務所保険給付班 ☎0187-86-3911
各高齢者包括支援センター、各支所市民サービス課

4月・6月に特別徴収(年金から差し引き)される金額は昨年度2月と同じです

介護保険料は、6月に決定される住民税の課税状況などによって、7月にその年度に納める金額(確定保険料)が決まりますので、8月・10月・12月・2月の金額は7月の通知書でお知らせします。

保険料が確定する前の4月・6月は、昨年度2月の保険料額と同じ金額(暫定保険料)での徴収となります。

なお、4月から初めて特別徴収が開始される方には通知書をお送りしていますが、昨年度から引き続き特別徴収されている方にはお送りしていませんのでご了承ください。

【例】	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	10,000円	10,000円	12,000円	12,000円	12,000円	12,000円
(68,000円-20,000円) ÷ 4回 = 12,000円/回	合計20,000円 ※昨年度の2月の保険料額と同じ金額です。		合計48,000円 ※7月の通知書でお知らせします。			
↑ 確定保険料年額	↑ 8・10・12・2月					

上記金額はあくまで例です。7月の確定介護保険料額決定通知書でご確認をお願いします。

4 EVENTS INFO. 4月の子育てイベント情報



▼子育て支援拠点施設

ひろば名	日時	事業名
まるこのひろば ※水曜日を除く週6日開設 ☎0187-63-2344 (大花都市再生住宅)	2日(木) 9:30~	身体測定 (午前中)
	21日(火) 10:30~	一緒に遊ぼう (音楽リズム)
	24日(金) 10:30~	お誕生会 (4月生まれの子)
つなっこひろば ※水・木・金・土曜日開設 ☎080-8214-8159 (旧土川保育園内)	4月22日 (水) ~5月2日 (土)	はじき絵でこいのぼりを 作りましょう
	随時	身長・体重計測
	随時	お誕生日おめでとう!!
うさちゃんひろば ※水・木・金・土曜日開設 ☎080-2845-9267 (中仙市民会館(ドンパル))	10日(金) 10:30~	絵本となかよし会
	23日(木) 10:30~	みんなでいっしょに 遊みましょう

4 EVENTS INFO. 4月の高齢者生活相談所イベント情報

日時	事業名
随時	「欲張りサロン」開設中! (観桜会ほかお楽しみ会開催中) ぜひお気軽にお立ち寄りください。 利用時間:午前9時30分~午後4時30分 水曜日・祝日を除く開設です。

【問い合わせ】まるこのひろば(大花都市再生住宅1階)☎0187-63-2544

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、掲載しているイベントや行事の内容が一部変更、または延期・中止となる場合があります。詳しくは、問い合わせ先にご確認ください。

不登校・ひきこもりで悩んでいませんか? お気軽にご相談ください

大仙市子ども・若者総合相談センター

びおら

大曲丸の内町1番 11-2 ☎0187-66-1106

開所時間/午前9時~午後5時(土・日、祝日も開所)

大仙市子ども・若者総合相談センター

ふらっと

大曲須和町1丁目6-46 ☎0187-62-5150

開所時間/午前11時~午後7時(月・木・金・土・日に開所)

日程表—イベント・行政相談・休日歯科当番医など—

4/5日 園 タケダ歯科クリニック(大曲) ☎0187-62-6480
大曲仙北広域中央ごみ処理センター休日開場日
■午前8時30分~午後4時30分
■【家庭系ごみ】66円/10kg 【事業系ごみ】133円/10kg

12日 園 くぼた歯科医院(仙北市) ☎0187-43-2233

13月 太田地域行政相談 ■午前10時~正午 ■太田庁舎市民相談室

15水 神岡地域行政相談 ■午前10時~正午 ■神岡福祉センター
中仙地域行政相談 ■午後1時30分~3時30分
■中仙農村環境改善センター2階生活研修室
仙北地域行政相談 ■午後1時30分~3時30分
■仙北庁舎相談室

19日 園 嶋村歯科クリニック(大曲) ☎0187-62-0410
大曲仙北広域中央ごみ処理センター休日開場日
■午前8時30分~午後4時30分
■【家庭系ごみ】66円/10kg 【事業系ごみ】133円/10kg

大曲地域行政相談 ■午前10時~正午
■大曲交流センター2階教材準備室
西仙北地域行政相談 ■午前10時~正午
■西仙北高齢者ふれあいセンター
20月 協和地域行政相談 ■午前9時~正午 ■協和公民館淀川分館
■午後1時~4時
■協和市民センター(和ピア)
南外地域行政相談 ■午前10時~正午
■南外コミュニティセンター

26日 園 角間川歯科医院(大曲) ☎0187-65-3536

※「払田真山公園観桜会」は、桜の開花状況をみて4月中ごろに一週間程度ライトアップを実施する予定です。詳しくは問い合わせください。

【問い合わせ】仙北支所地域活性化推進室 ☎0187-63-3003

※「南外おらほの桜まつり」は、実施しません。

【問い合わせ】南外支所市民サービス課 ☎0187-74-2111

○休日救急医療(日曜日・祝日・年末年始)

◆医療機関/大曲厚生医療センター ☎0187-63-2119
◆時間/午前9時~午後3時

○小児救急診療(日曜日)

◆医療機関/大曲厚生医療センター ☎0187-63-2119
◆時間/午前9時~午後3時

○休日歯科当番医

◆医療機関/行事予定表の歯を確認してください
◆時間/午前9時~正午

※休日歯科当番医を受診する際には、電話で確認の上受診してください。

広告ページ

感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、

「手洗い」や**「咳エチケット」**です。

手指消毒液やマスクの入手が困難な状況ですので、次のことを徹底しましょう。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

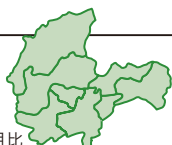
ティッシュ・ハンカチで(口・鼻を覆う)

袖で口・鼻を覆う

【問い合わせ】総合防災課 ☎ 0187-63-1111 内線 385
健康増進センター ☎ 0187-62-9301

人口と世帯数

※()内前月比 2月29日現在



人口	80,255人	(-93)
男	37,716人	(-43)
女	42,539人	(-50)
世帯数	31,463世帯	(-10)

人口増減内訳

出生	20人
死亡	92人
転入	91人
転出	112人

※住民基本台帳登録数

●編集発行 秋田県大仙市企画部広報広聴課 ☎ 0187-63-1111(代表)
〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号
●発行日 毎月1回(1日)
●印刷 株式会社 仙北印刷所

担当者コラム

今日も「だいせん日和」

暖 冬の影響で、早いところでは2月末ころから芽吹き始めた春の味覚「ふきのとう」。特有の苦味とコクがおいしい天ぷらに、ご飯のお供としては最強の一角のぼっかけ味噌。ほかに、味噌汁やおひたしにして食べることもあるそう、それはそれでおいしいそう▼地域によってさまざまな呼ばれ方がされる「ふきのとう」。大仙市内でも、私の知る限りでは「ぼっかけ」派と「ぼつきゃ」派に分かれていて、山形の庄内弁では「ぼんげ」、アイヌ語では「マカヨ」と呼ばれるそうです▼「マカヨ」は知っていないと「ふきのとう」のことだとほちよつと推測できませんが、ほかの呼び方なら「ふきのとう」のことだとなんとなく推測できると思います▼季節をちよつとさかのぼって、秋に現れるとある昆虫を、実家のあたりだと「はんべ」と呼びます。この呼び方が世間一般的に全く通じないので、気になって数年前から語源を調べているのですが、いまだにわかりません。次に「はんべ」に遭遇するまでには、語源をつきとめたいです(だ)